

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（470）

2. 日時：令和5年3月13日 13時10分～14時15分
14時30分～16時00分
16時10分～17時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

忠内安全規制調整官、天野安全管理調査官、江崎企画調査官

宮本上席安全審査官、片桐主任安全審査官、藤原主任安全審査官、

三浦主任安全審査官、秋本安全審査官、伊藤安全審査官、

小野安全審査官、日南川技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

大橋技術研究調査官

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）、他19名

原子力事業統括部 部長（安全設計担当）※、他15名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルートについて
- （2）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.0 重大事故等対策における共通事項（SAT100 r. 4. 4）
- （3）泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的

能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.0 重大事故等対策における共通事項 (SAT100-9 r. 4. 5)

- (4) 泊発電所3号炉 審査資料 追而リスト (保管アクセス)
- (5) 泊発電所3号炉 審査会合における指摘事項に対する回答一覧表 (技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項 (可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート))
- (6) 泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト (技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項 (可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート))
- (7) 泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト 技術的能力 1.0 重大事故等対策における共通事項 (可搬型重大事故等対処設備保管場所及びアクセスルート)
- (8) 泊発電所3号炉 今回提出の審査資料に対する記載適正化予定リスト 技術的能力審査基準 1.0.2(保管アクセス)について
- (9) 泊発電所3号炉 耐津波設計方針について (津波防護対策に係る指摘事項回答)
- (10) 泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について (設計基準対象施設等) 第5条 津波による損傷の防止 (DB05 r. 3. 13)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	規制庁藤原ですそれでは時間になりましたのでヒアリングの方始めたいと思います。泊発電所3号炉の耐津波設計方針についての指摘事項に対する回答、これの方、事業者から説明の方をしてください。
0:00:17	北海道電力の植原です。泊発電所3号炉の他に津波設計方針のうち、津波防護対策に関わる指摘事項回答ということで3号放水ピットの流路縮小工等に関わる積事項回答について、荒瀬、ご説明させていただきます。
0:00:34	最初説明は小林からさせていただきます。
0:00:40	北海道電力の小林です。資料パワーポイントの資料2-1をお願いします。
0:00:46	こちら、前回のヒアリングでの変更点を中心に説明させていただきますと、まず4ページ5ページお願いします。
0:00:55	こちら、今まで指摘事項に対する回答っていうのを、以降のページで示すような形になっていましたが、衛藤指摘事項を踏まえまして、この4ページ5ページで、
0:01:06	指摘事項に対する回答を記載するような修正をしております。
0:01:11	続いて9ページお願いします。
0:01:16	仲江藤3号炉取水ピットスクリーン防水駅への構造になっておりますけれども、先日までの資料として新設と既設の範囲というのがわからず、わかりづらい記載になっておりましたので、
0:01:27	その明確化をしております。また、地下のピットコードに含めて防水液ですのでそれを
0:01:34	構造概要の一つ目のポチのところに記載を追加しております。
0:01:39	続いて11ページお願いします。
0:01:44	ここで取水ピットスクリーン室の施設管理に与える影響のところですけども、
0:01:50	こちら、もともと使用していたクレーンが常設で今後使用するクレーンが仮設ということ。
0:01:56	を追記しております。
0:01:58	また、対応方針について理由が明確になっていない部分とかがありましたので、そういうところの記載を充実化しております。
0:02:10	北海道電力の植田です。説明者交代いたしまして、3号放水ピット流昇降に関する部分で、前回から変更した部分に関してご説明させていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:20	12 ページご覧ください。12 ページで変更した点等ございましたは、前回の説明時にですね、津波防護として、どこを目指すのかっていうところと、
0:02:30	どこの開口部があるのかっていうところが抜けておりましたので、そこを中心に記載を修正して明確化してございます。
0:02:39	13 ページご覧ください。
0:02:42	13 ページはですね、入力商工の構造概要として役割二つ、明確にしております。通常時の放水機能を確保するために排水を設けるとのことと、
0:02:54	津波来襲時の流路抵抗増加で、敷地への流入を防止するという 2 点を記載してございます。また、図に関しても、岩盤の、
0:03:05	一応形明確に記載することにしてございまして、
0:03:10	構造図の修正を行ってございます。
0:03:12	14 ページご覧ください。15 ページのご指摘事項といたしまして既設の施設が本来有する機能に対してその影響評価に、
0:03:22	当たる部分で最終的な結論が記載されていないということがございましたので、
0:03:28	既設の本来有する機能に対する評価となるように、最終的にはその機能が維持されるといった形で記載する方向で修正してございます。
0:03:41	15 ページも同様の
0:03:43	修正を行ってございますので、説明割愛させていただきます。
0:03:48	16 ページご覧ください。
0:03:50	16 ページは 14 ページと 15 ページの記載事項のまとめといった形になってございますが、
0:03:56	記載内容が少し誤解を生むような部分がございましたので、一番の構造設備の流量というところの横に本設備の流量の内訳というふうに、
0:04:07	分類しまして、循環水系統で 64 立米、19 水系統以外で 22.0 立米 / sec といったような修正を行ってございます。
0:04:19	17 ページ、不安ください。
0:04:22	17 ページは施設管理に関する影響を記載したページですが、上段二つの放水ピットの上部工と、放水炉に関しては、
0:04:33	前回のヒアリング時にいただいたような指摘事項を踏まえて記載の適正化を行ってございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:40	一番下の循環水管に関しては、前回のコメントで、内部点検の部分で、外観目視をしているところが誤解を生むような記載になってございましたので、
0:04:52	循環水は従前から内面点検で健全性を確認しているということを、明確に記載して、2ポツ目で外観点検については追記するような記載に修正してございます。
0:05:06	パワーポイントに関しては載せ変更した点は以上になりますが、
0:05:11	まとめ資料の部分で、
0:05:13	2点、2-2の資料の、
0:05:16	添付33-15ページを、
0:05:19	ご覧ください。
0:05:26	添付33-15で、流路縮小工に関する許認可上の扱いに関して記載を修正させていただいてます。
0:05:35	前回のご指摘を踏まえてですね。
0:05:38	へえ。
0:05:39	補正ピットに関する放水設備の放水設備に関する、原子炉補機冷却海水系統の設計等に影響ないような設計を行うということがございますので、その
0:05:52	検討結果を踏まえて、設置変更許可申請書の添付資料8において、3号の放水機能に悪影響を及ぼさない設計とすることを記載するという旨を記載させていただいております。
0:06:05	はい。
0:06:06	前回からの修正事項については以上になります。
0:06:13	規制庁藤原でそれでは質疑に入りたいと思いますけどもその前に今の最後のやつっちゃうのは、
0:06:20	添付33-15ページでこの黄色発注のところで記載する。
0:06:27	これは
0:06:28	今回は案は示さないけど、今後何かこういうことを何か
0:06:36	記載を検討しますっていうこと言ってんすか。要は何が言いたいかというと、何か直で、いかに続いているところなんか全部影響がない影響がないと書いてあってなんか、
0:06:46	この資料として何か全部、
0:06:47	なんかあまり何も書くつもりはないようなちょっとそういうふうになんかちょっと見えてしまったんで、何となくここだけで今後検討というのは見えずらいなと思ったんですけど一応、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:58	北電としては数字をそういうふうに、今後何々が近くを書く予定であるとそういうことを、一応、ということですか。
0:07:06	説明。
0:07:10	はい。
0:07:10	北海道電力の小林です。ご認識の通りですね、設計変更許可申請書の添付書類8において、3号炉への悪影響を予算設定するっていう旨の記載は、するつもりでして、詳細については今後、
0:07:24	どういう記載にするかというのは説明します。
0:07:27	また今の記載としてはなお以降の記載としては、土岐協会の影響というところで、既許可の記載事項に関しては、
0:07:35	特に影響はないということで記載を変更するようなことはないということで整理しております。
0:07:42	はい。規制庁城です。書いてることはわかるんですけど単純に何かうん。
0:07:47	ボリューム的に何か影響がないっていうのが目立つなというちょっと思ったしただけちょっと言っときますで。
0:07:53	ちょっと実はですね、この内容って実は12号の、
0:07:57	流路縮小工と近いような話もあって、違ういいですよ12号の流路縮小工のところでこの間審査会合があつてですね、2月2日でしたっけ。
0:08:08	あの辺で何かいろいろ言ってた内容というのは3号の、
0:08:12	方には何かこう、どのような計画を考えられているのかってありますかね。例で言うと、志木市、何だっけ。
0:08:20	縮小工の形の、
0:08:22	大きさの決定にあたって、最低限必要なやつはこんぐらいですよとか、
0:08:28	それに対して今現状はこれぐらいで、じゃあそれがどんだけ余裕があるんですか。的なところは多分12号の流路縮小工いやもっと広いっていうと、女川の許可のまとめ資料でそういった、
0:08:39	記載があつて、要は何が言いたいかという女川のまとめ資料と同レベルの資料が、12号のみならず3号についても同様に必要な状況かと今私はちょっと思ってます
0:08:51	現在の北電のスタンスはどんなふうに考えているんですかね、説明ください。
0:09:02	北海道電力の植田です。現状を整理している、ご説明した資料に関しては、女川と同じような資料の対抗系の最小径とかそういうところは記載していないんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:14	今後そういったところも踏まえて、整理した上でご説明したいと考えて ございます。
0:09:23	規制庁様説明したいということは、書かれてこの資料2-1パワポ上何 かそこら辺って読めるところって何かあるんですか。
0:09:41	北海道電力の植田です。パワーポイントの、
0:09:48	12ページ等、13ページの最後に記載させていただいてるんですけ ども、流路縮小工の寸法形状等は、今暫定で設定している試解析の結果を 用いて設定しているものですので、
0:10:02	その結果を踏まえて、今後整理した上でご説明する際に、そういった海 溝系の根拠となるところも、
0:10:13	保管してまとめ資料に記載したいと考えてます。
0:10:18	はい。規制庁藤原です。今後の方針、今口頭での方針はわかったもの ですね、ものをですね、一応ちょっと我々としてはパスの何だっけ。
0:10:30	県の考えをどう考えてるんですかってのはこれ、結構再三言ってたも んですので、そこはちょっと我々結構気にしてるってことだけちょっと。
0:10:39	申し上げておきます。
0:10:43	ちょっとおっきい点で
0:10:56	宮本です
0:10:58	ちょっと前回からも大分記載が充実されたと思うんですけど、
0:11:03	多分
0:11:05	まだ聞く気稚拙な機能の整理って、これでいいのかなっていう気はしま す。
0:11:12	もうこれ会合が近いので、
0:11:15	どうかっていう話ではないと思うんですけど。
0:11:23	準多分ね循環水循環水系に求められる機能と、
0:11:28	当然補機冷に求められる機能とは違うと思うんですよね。
0:11:32	ここで今、これ私の理解でいうと、今言うと、
0:11:37	循環水系の
0:11:39	の影響が多分一番大きくて、
0:11:41	それは循環水ポンプの欲を変更することによってその分の損失分は、
0:11:47	細かな見ますよと。
0:11:48	多分そう、そういう整理で狭うと思って今ね。
0:11:52	補機冷の声機能って、この本水ピットに求められている補機冷の機能 って何なんですかって確かに放水機能だと思うんだけど、
0:12:01	この法制機能、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:03	法制機能というか、要はここで言っている、
0:12:07	TP7.2より下に水があればいいだけだよ多分ね、放水ピットっていうのは、
0:12:14	はっきり言えば、
0:12:17	違いましたっけ。
0:12:20	北海道電力の植田です。
0:12:23	今宮本さんがおっしゃった、TP7以下放水海水放水炉の下端以下になれば、補機冷のポンプに影響がないというのは事実そうなんですけども、仮にそこから上がって、
0:12:36	一次放水ピットに、水が入ったとしても、水位が、その維持保守ピット水位が上がって、補機冷の、
0:12:46	持っていかなければならない、必要要諦は上がる状態になりますその状態になったところで、ポンプがお知らせ計画容量出せるような、
0:12:57	力があればいいので、現状そういった時でも、予定自体はポンプ自体が結構予定持ってるポンプですので、
0:13:07	既設の機能に対する影響はないという評価もできると考えてます。
0:13:11	トミオですけど、そこが末整理をごっちゃにしちゃってる原因なんですよ。
0:13:18	今、
0:13:20	何を求められてるかっていうのは、整理した場合に要は偏り下になればいいと。
0:13:26	基本的にはね、今言われたのは、その木の葉用排水炉。
0:13:32	ハウスイの方は、排水とか排水力の方の逆流を、
0:13:37	今言われてるのは、
0:13:39	許容するということを言われてるんですか。
0:13:42	許容するような設計にするって言われていることを言ってるんですけど。
0:13:47	北海道電力の植田です。
0:13:51	最終的には最初、すいません、設計としてはですね、補機冷のポンプの機能に対して影響が与えなければいいということで整理したいと考えてますので、
0:14:03	仮にのう胞水路、逆流といいますか、水位が少し上がった状態であったとしても、機能として満足するのであれば、それは、
0:14:13	成立すると考えてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:19	要はね、私が言ってるのは、この流路縮小工に求める機能って何なんですかって言った時に、
0:14:27	循環水ポンプのところは明確になってますよねって、補機冷のところは私言ったように、下端より下になるように、水を管理しなきゃいけないのがこの流路縮小工なのか。
0:14:40	それとも、下端より逆流しても大丈夫のように証明するので、照明っていうのを確認するので、
0:14:47	補機冷の排水炉に逆流しても良いっていう前提でこの流路縮小工は設置するんですかどっちなんですかっていう質問です。
0:14:56	須藤電力の植田です。すいません井藤うまく理解できていなくて申し訳ございません。設計としましては、復帰0の海水、TP7.0以下を目指すのではなくて、あと逆流したとしても問題ないような設計としようと考えてます。
0:15:29	多分、他の方に来て、私の言ってることが理解できたら教えて欲しいんだけど。
0:15:36	もともと求められる機能が、要は逆流して、この逆流、排水量を逆流しても、要は、津波が来てね、逆流したとしても、
0:15:46	大丈夫なように、
0:15:48	要はポンプのポンプの機能を持たせますっていう設計であれば、
0:15:54	そう書いてもらわなきゃいけないくて、
0:15:57	要は私の認識は、あくまでもリユリ排水ピット、放水ピットっていうのは、
0:16:03	要は流路縮小工を設置した後であっても、
0:16:08	要は、補機冷の、
0:16:11	落下、要は7メートルより下になるので、基本的に補機冷の排水に与える影響がないような流量縮小工を設置しますという認識だったんだけど、
0:16:21	そう、そうじゃなくて今、津波時はそっからの逆流を想定しますっていう話であれば、それは話が多分大分変わると思うんだよね。
0:16:31	その前提がどっちなんですってっけ。
0:16:35	北海道電力の植田です。前提としては、一次系放水ピットまで津波が遡上しても、原子炉器冷却海水系のポンプに影響出ないというような評価をしてやること。
0:16:47	考慮して、設計リリース条項は設計してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:03	北海道電力の植田です。津波の遡上するところの目的としては12ページに、一つは放水ピットの11.0メートルというところもあるんですけども、
0:17:16	遡上時の形として一次系放水ピットの上部開口部10.4のところから出ることも考えて、その時点でも10メートルで7TB10メートル以下となるように設計すると記載させていただいてるので、この状態で、
0:17:31	原子炉補機冷却海水ポンプの機能も維持すると。
0:17:35	いう整理で、トリング商工の設計をしているところでございます。
0:17:42	宮本です。わかりました。12ページで言っている。
0:17:47	津波時のバウンダリーは、この
0:17:50	原子炉放棄冷却海水のっていうのが入ってるってことですか。
0:17:58	北海道電力の植田です。今宮本さんは、後、おっしゃった内容で問題はございません。
0:18:05	わかりました。じゃあ、この方水路から、一次一次系放水ピットもバウンダリーの中に入っていて、この原子炉補機冷却性の
0:18:17	10.4メートルからの開口から、
0:18:21	敷地内に水が出るか出ないかっていうそういう話ですか。
0:18:27	北海道電力の植田です。津波時の評価としては、おっしゃる通り、自治放水ピットから敷地へ出ないような評価をすることになります。
0:18:39	はい。
0:18:41	はいちょっと私の認識と違ったのは、了解しましてそこはそういう認識だということで、
0:18:48	理解しました。それと後ですけど、
0:18:56	16ページからでいいかな、16ページからで、
0:19:05	ここ立坑とかの形とか配管の形っていうのは、何に基づいてこれ設計されようとしてるんでしょうか。
0:19:18	北海道電力の植田です。今宮本さんおっしゃったのは塗料縮小工の立坑と配管のことですね。はい。はい。この配管と立坑に関しては、流路縮小効果を期待していることになりますので、
0:19:32	今、試解析の結果、基準津波決まってない中での解析結果を踏まえて、この計4メートルの立坑と1メートルの配管を設置した時に、
0:19:47	敷地に出ないような結果となつてございますので、そういった検討した結果をここに記載したと、設計として、
0:19:57	入っているところでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:01	理解しました様は、今は想定される津波に対してこれが維持されるかどうかの設計になっていて、補機冷の2.0立米っていうのを
0:20:13	はけるかけないかという機能としてはまだここは確認できてないということですか。
0:20:19	北海道電力の植田です。少し誤解を与えるような説明なってしまって申し訳ございません。設計としてはもちろん、降りる昇降の効果で津波が遡上しないような形でやるんですけども、
0:20:32	縮小効果を持った状態での、通常時の排水機能がどうなるかといったところを16ページでまとめて記載してございまして、
0:20:41	流力昇降を設置することによって、圧力損失がもちろんぞ増加いたしますんで、通常排水時に、
0:20:49	今現状のその津波の防護できる状態ですと1メートル程度上昇するというので、その結果を踏まえた評価を記載している形になります。
0:21:01	わかりました。要はここは、
0:21:07	要はどこまで小さくできるかっていう議論はしてないってことですね。
0:21:11	今は最大でここまでやればこの数個の、
0:21:15	もうもともとエレベーション1メートル上がるっていうのを前提に設計した結果としてここがあってそれが、2.0の排水機能は持たせるのは可能だってそういう確認をしたってそういうことですね。
0:21:28	ガイド電力の上田です。今の現状上載小口径どこかといったところはこの検討上は記載してございませんので、今宮本さんがおっしゃったような、
0:21:38	掛ける今の形状だとこのの推移になって、通常排水ができますよというような記載をしているところがございます。
0:22:02	規制庁藤原でちょっと1点だけ、ちょっと宮本の話に若干関連して最小径の決め方の件に関してちょっと私のちょっと理解と、ていうかだけ確認ですけど一応管路解析上、例えばですね
0:22:16	何だろうこれすごくその建更2室、多分接続する配管の径がこれ、大分ちっちゃいですよね1名だったかな。それ、
0:22:25	が、じゃあどうやって決めるんですかって言った時に、もしこれ仮に実績値、
0:22:32	だったと仮定するじゃないかそしたら、
0:22:35	水が流れにくく、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:37	んなるけども、実際、ただその分、まだ今1メートルの数、もともとのやつが1三田上昇する例えばこれが3メートル上昇すると、またその分かかる水圧が大きくなって、
0:22:49	いや余計流量としてながな水が流れやすい状態になるとか、いうふうな、多分、いずれかのバランスがあるのかなと思うんですね。要は、
0:22:59	水圧が上がれば数、流れやすくなる。でも、ある一定のバランスを超えるとちよっともう、要は水がたまり続けて敷地に、通常状態の話ですよ。
0:23:10	私聞いているのは最小径という多分そのバランスで決まるのかなとちよっと思ってたんですね。
0:23:15	一応そういうふうな検討は一応されてるっていう理解でいいですか。
0:23:20	北海道電力の植田です。明確な本当に最小径どこかかっていったところも含めてですね
0:23:28	パラメータスタディはもちろん行っておりまして、ちょっとこの資料にはその辺は書いていないんですけども、津波の遡上と-5、
0:23:37	トレードオフになりますんで、その中で、ある程度ははけるよっていうその流量が少ないので、そんなにすん流の損失水頭も大きくなならないっていうところも見えてきていたので、
0:23:49	基本は津波防護に関して、敷地へ遡上しないっていうところを、条件として設定して、
0:23:56	その結果を踏まえて、流路から流れたときに、
0:24:02	小関土佐敷地通常時に、敷地に溢れないかっていうところを確認しているという記載になります。
0:24:09	当規制庁じゃすま大体やってると理解しましたけん、示しましたで、一つちょっと留意いただきたいのが女川のまとめ資料とかの要は既設の放水機能への影響というところの文章をよく読んでいただくとですね、
0:24:23	要はもともとあった機能を制限するけども、これだけの十分な余裕があるから大丈夫なんですよっていう話が当然あるかと思うんですね。だったら、やっぱ最小径がもし、本当はその10センチに対して、
0:24:36	1メートルも確保するんですだったら十分でしょみたいな、そういうのが今一切見えないっていうのが、今我々の言いたいことは私が言いたいことなんすね。今のよろしいですか。要は何がこの資料で、
0:24:48	不足してるかっていうと要は、そういった十分な余裕というのは、全く見えない目多分そちら、裏でやってるからわかってんでしょうけど、こっちはちょっとわからない。それは要は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:58	資料の示し方としてはちょっともしかしたら足りないのかもしれないかと、一応そういう、私の感想です。いいですか。
0:25:05	北海道電力の植田です。一番最初にご指摘いただいた点、まさしくその点だと思ってございまして、開校軽度浅井小計を示すことで、どれだけ今の経営により、通常排水時に余裕があるのかっていうことを示せるかなと考えてますので、
0:25:20	そういった点を含めて、先行の女川さんの資料を参考に、まとめ資料の方にも記載していきたいと考えてます。
0:25:29	はい。その辺は1号とか3号を含めて今後整理がなされると理解しまして、
0:25:36	と言ってんだっけ。
0:25:39	私もこれついて言いますけど、パワポの12ページでちょっと
0:25:45	72ページじゃなくていいか13ページでいいか。
0:25:48	13ページちょっと見ていただいてですね、ここの、
0:25:51	図5の、癒しってところのですね、ピット脳が放水ピット岩着してて、その左側に原子炉補機冷却海水補水路っちゅうのが、
0:26:04	ありますで、この放水炉っていうのは、下は同然岩着はしてませんと。当然液状化で沈む可能性ありますね。あとこの放水別のもの自体はS sで壊れるかもしれないですね。
0:26:16	あと仮にその放水炉がS sで完全に崩壊したら、要は要は、何だろう、土砂が下にぼっと落ちて開口そういうことじゃない。
0:26:28	規制庁野崎です。私が行って言いたかったのは12ページで行った時に、
0:26:32	いわゆる今回ね、ちょっと、
0:26:35	初めて気づいたんですけど、いわゆる津波地震は、
0:26:40	すす放水ピット。
0:26:43	ん中だけで止めてるのかなと思ったら、
0:26:46	矢印見ると、その補機冷排水放水量伝わって、
0:26:51	一次系放水ピットでも回るつっているんですよ。
0:26:55	で、
0:26:56	そのときに、
0:26:58	それがいいとか悪いとかではなくて、
0:27:00	まずこの
0:27:02	補機冷、ちょっと

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:04	どっちのバウンダリがね、必要だっていうことになるわけですねどっちもある種その、
0:27:11	浸水防護施設だとか、指導施設部土木施設になるわけですね。その時に、この
0:27:17	難しいのは、補難しいなと思ったのは、原子炉補機冷却海水放水度って、
0:27:23	この津波の中で、津波防護の中でどういう役割で、どういう位置付けにしたらいいのかな。
0:27:30	私もちょっとわかんないなと思っていて、それを確認しようと思ったんですよね。
0:27:35	いわゆるほら、いわゆる、ここが、
0:27:39	壊れてもいいと。
0:27:42	それでも、
0:27:43	遡上しないっていう話なのか。
0:27:47	簡単に言うと、
0:27:49	だからちょっと、
0:27:51	いやいや、ここが壊れてたら怖くて、要は通水機能があって、補機冷排水としてではないよ。
0:27:58	浸水防護としてだよ。うん。まず、
0:28:01	いろいろ整理しないといけないよね。今の話になっちゃうと、ほ放水ということで溢水の話もありますよね今までの話の中では、
0:28:11	地下水、地下水位低下設備の話もあるし、
0:28:15	ただ、ここでまずは1個設うん。
0:28:18	初めてできたのは、
0:28:20	津波防護と浸水防護の観点で、
0:28:24	果たして今も、いや、こういった構造を考えるのであればね、バウンダリの構造、構造を考えるのであれば、
0:28:31	じゃあこの大物はどう考えるのってどういう位置付けにするのと、これは、
0:28:37	ハウスイは浸水防護機能も要する必要があるのかないのか。
0:28:42	ということですよね。
0:28:44	だから、ここが少数の寸断して通水企業はなかったと。いや津波が遡上できなかったとしても、振替させない設計とするのか。
0:28:53	この辺って必要だよな。だから、
0:28:57	溢水はまたさ、別の話だと思うんですが、溢水防護はね、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:02	まずその津波防護の位置付けとして、これは施設区分とその、
0:29:07	どういう位置付けに、どういう状態を考えてどこまで担保する、して、基本的に、
0:29:13	敷地に遡上させ、掘り返させないのかって言ったとき考えた。
0:29:18	シナリオで、これは浸水防護施設に該当するかしらないのかって決まるじゃないですか。この辺をちょっと、
0:29:27	今、どう考えてますかかってのを聞きたかったんちょっと話長くなったけど、
0:29:41	久野上原です。基準地震動或いは基準津波っていうのが今決まってない中ではございますが、
0:29:48	当然その、
0:29:50	考えている、3号炉の放水ピットから溢れ、敷地への遡上防止、あと一次系放水ピットからの遡上防止っていうのを津波の観点でまず必要かなと思っています。で、
0:30:02	仮に、原子炉補機冷却海水放水量が地震で、健全性示す、示せば当然その水量に対しての確認、仮に
0:30:13	ジェネレータ持てないということであれば、から、また、例えば崩れて、そういった場合においても、3号炉の放水ピットから敷地には触れてないことを示すとか、
0:30:25	そういったことが必要になるのかなと考えているところです。
0:30:30	一応、季節の時です。基本的に二つあって、
0:30:34	放水量が
0:30:36	計測してもしなくても、振り替えさせないという
0:30:40	そういうようなシナリオの設計をするってことですよね。
0:30:45	そういうのが、計測しようがしまいが、使わず、アフリカンさせない、逆に言い方すると、
0:30:51	閉塞して、
0:30:53	放水ピット上端から溢れ替えられないように、
0:30:58	確認もするし、
0:31:00	基本的に、それが閉塞してない状態で、いわゆるこの一次系放水ピットまで津波が流れたとしても、
0:31:09	流れ、基本的にはあそこでは振替させないということを確認する。
0:31:14	2ケースを考えるっていうことですね。
0:31:16	解釈しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:18	すいませんまだちょっと地震等も決まってない中ではございますが、今ちょっとそういったことを考える必要があるのかなとは思っているところという。
0:31:29	ステータスでのご説明になります。
0:31:56	すいません。規制庁の天野ですけど。
0:32:01	2月2日の会合で、3号炉の流量縮小工の目的として、
0:32:09	これ、これまで我々、ちょっと認識したのはこの流量縮小工を設置して、
0:32:15	その放水ピットで、敷地高さに到達しないっていうのをずっと聞いてきましたと。
0:32:21	今日、今日のご説明だとそのバウンダリーが、
0:32:25	補機冷の放水炉ですか。
0:32:29	これ、逆流して、一次系放水ピットの10.4から遡上しないようになっていうのは、何か以前の会合での説明にならなかった気がするんですけどこの辺りのちょっと経緯を教えてくださいませんか。
0:33:10	社内でちょっと確認いたしますので少々お待ちください。
0:33:16	すいません本店からよろしいでしょうか。
0:33:23	お願いいたします。
0:33:25	はい。北海道電力の高橋です。
0:33:28	3号の流路縮小工をにつきましては、2月2日においても、一次系の方ついで。
0:33:38	放水ピットで敷地に遡上させないというふうにご説明はしてなくて、最終的に津波が上がってきたとしても、
0:33:50	敷地に遡上させないっていうことをご説明をしております。
0:33:57	今回、原子炉補機冷却海水放水炉、こちらにつきましては、地震で、
0:34:07	壊れるっていうこともありますけれども、
0:34:10	入れないで、遡上する方が保守的というふうにご考えてございまして、
0:34:15	津波が遡上しても、この一次系放水ピットをに遡上したとしても、敷地に溢れないようにするというふうにご設計をしているものでございます。
0:34:28	3号の流路縮小工を設置することで、本来、先ほど来、ご議論いただけてますけれども、
0:34:37	7メートルのところに遡上しなければ、確かに位置付け放水ピットまで遡上しないというふうにいえるんですけども、現在、視界設計を実施してる中においては、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:51	潮位の変化等を考えたときには、位置付け放水ピットまで遡上する可能性がございますので、バウンダリーとしてはここを考えていると。
0:35:03	いったようなことでございます。
0:35:06	以上です。
0:35:35	規制庁藤原です今ですねちょっと管路解析に関する衛藤審査会合の指摘のコメントとして、菅。
0:35:43	何ですかね、感度解析において様々な不確かさが、
0:35:47	ありますよね。当然鷺見緑地のばらつきの評価に用いるで、会合の中で代表的なものとして施設の、例えば防波堤付近のあそこの取水口の沈下、
0:35:59	施設放水地下な沈下とかの影響も当然要はS sで壊れた場合に、何が影響要因ですかというのが代表で示しました。
0:36:11	で、そのうちの一つがこのやっぱ補機冷のこの海水放水も一緒かなと。
0:36:16	思ってたんですね、要は北電としてちゃんとそういった管路解析、要は、津波防護という観点で、何を守るかという当然ありますけども、そのバウンダリーっていうのは当然、
0:36:27	S s-D変わり得るようなもんやったらそこをどういうふうにするか不確かさとして評価して、その津波の遡上をぼし、敷地のそ遡上流下を防止するか。
0:36:38	ていうのが考える必要があるその一つかなと思ったんですね一応、そういう認識で北海道電力がいますかっていうのがちょっと私の北海道電力の土肥なんですけども、その点いかがですか。
0:36:59	北海道電力の植原です。今、千原さんからご指摘ございました通り、
0:37:06	S s-Aに対して、その健全性保てないような場合には、そこについて、保守的な想定等を考えて、最終的な
0:37:17	入力津波高さの評価が必要と、そういう認識でございます。
0:37:22	ですのでこちらの原子炉補機冷却海水放水量につきましても、先ほど申し上げてますが、ここ、ここの方までの津波が到達し、
0:37:35	しないということは現状のちょうど試解析では確認できてございませんので、この補機放水量についての感度解析上の扱いも含めて、
0:37:46	今後ご説明させていただくということで考えてございます。
0:37:54	はい。
0:37:55	じゃあ、一応そういう、
0:37:57	ことで、
0:38:09	すいません規制庁田内ですけれども今日見てるパワーポイント見るとも、パワーポイントを見ると確かに

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:18	放水ピットの開口部もしくは一次系放水ピットの開口部から敷地へ流入することを防止するために設置するっていう話もあるんで、だから、
0:38:30	耐津波としては、す。さっきおっしゃってたことを考えてるのかなっていう感じがし、ただ片やですね、
0:38:39	ちょっといろんなところの要因って要は、記事基準基準要求っていう話がスパッと当てはまるかどうかちょっとわからないんですけど例えば、
0:38:49	津波に変えたい津波に関する要求事項とか、あと補機冷、要は冷却系に対する要求事項を満たすためにはどうしたらいいのか。
0:39:00	水が溢れる溢れないって言ったらんな五つの話も当然出てくるだろうし、そういったところの話を斯様な通り、適合要求に対する適合っていうのをこういう方法もちくわ手段を用いてやりますっていうところがまず一つあって、
0:39:20	それぞれの要求事項を満たすための方法手段の最大公約数を取るような形で満たすようにしますっていうのが、
0:39:29	最終的な設備の目標であったと。その上でそういったスペックのものを作するために津波バウンダリーとしての健全性を保つ、成立させるためにはどうしたらいいのか。
0:39:42	耐震性としてどういうことを、検討しなきゃいけないか評価しなきゃ解析しなきゃいけないかっていうところが出てくるのかなあとかいうふうに、
0:39:51	思っているんで、そこら辺が何かわかるような形になっていけば我々も何となく、ああそうなのかというような感じがあるんだけど、
0:40:01	何となくこれはこれでそれはトレースみたいな五月雨式な説明だと何となくあんまり頭に入ってこないようなところがあるので、事業者として、僕もそもそも論、この前から何やりたいのかっていうところがあることに対してそれぞれの要求事項に対して斯様な通り、
0:40:18	成立させますそれを達成するための設備については、各条文適合する形でこんなものを作りますそれをを成立させるために、海運たりしますって話をやる、説明してもらいたいっていうところがあるんですけども、
0:40:32	そういった意味では、さっき一番最初に藤原が言った例えば、一つの例でいわゆる流路縮小工なんか、口径みたいなところは、何どれ以上取りかみみたいなものが当然出てくるんだろうし、
0:40:44	最近の言った、何か位置付けつ色の位置付けて、タイツナビジョンどうなるんですかみたいな話だっただけあるだろうし、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:53	宮本が言ったような話だっていっぱい、制度としてのね、冷却機能としての話だって出てくるだろうしそこら辺がなんかいつも
0:41:03	文書にしているから何となくわかんなくて、何か、それぞれの話についてしっかりと要求事項が明確になってそれに対する施設をどうしたらいいかっていうのが出てくれば、おのずとすべてなんか、
0:41:15	でき上がるんじゃないかって気がするんですけど、どうなんですかねんか毎回毎回これやるために、これはこうなんですそっちはそんな話だと、僕もよくわかんなくて、
0:41:26	以前から言ってるとちょっと少しうせ整理が悪いのか説明が悪いのかはちょっとよくわからないんですけれども、
0:41:34	言われたことだけ何か打ち返すような話ではなくって何か論理的にちゃんと説明ができるようにしてもらえますかね。そうしないと、
0:41:47	何回やっても理解ができない。
0:41:49	ちゅう感じにはなっちゃうんですけれども。
0:41:52	そういうちょっと感想じみたことになっちゃってますが、
0:42:07	北海道電力の石川ですけれども、今田内さんおっしゃられたのもいろんな規制要求があつて耐震、三石板井と今いろんな要求がある中で、それぞれバラバラにてんでバラバラに聞かれたことに対して答えてるだけだったら、
0:42:20	まとめたまとまった説明にならなくて、それがゆえに、わかりにくいと、もう少しちょっと全体的にわかりやすい整理と説明をという、そういうことだというふうにとめましたけれども、
0:42:30	それについて、高橋部長の方から何かありますか。
0:42:35	はい。その通り。おっしゃることはそういうことだと思うんですけれども、今後私たちとしても、そういった資料の作成と説明に心がけます。
0:42:46	やって参りますと今までちょっと足りなかったところ申し訳ございませんというのが、基本的なスタンスだと思うんですけれども、細野他何かお伝えしたいことありますか。
0:42:57	はい。北海道電力の高須です。我々としてもきちんと各
0:43:06	基準適合を城野御説明として捨てるつもりではありますが、
0:43:16	結局のところをなかなかその大所が伝わっていないというようなことで、説明の仕方、それから資料の書き方っていうようなところで、
0:43:28	耐震関係の話とかが、少し記載が不足している。
0:43:34	ところなのかなというふうに理解しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:37	一応津波バウンダリーとして以前お示しさせていただいた中においても です、電気建屋の一次系放水ピットのところまで、
0:43:48	ご説明はしていますけれども、今回そういったところが、再度明示して ないってところもございますので、
0:43:59	そういったところをきちんとご説明できるようにつまみ食いのにならない ようにしていきたいというふうに思います。
0:44:08	私からは以上です。
0:44:18	すいません北海道電力の方ですけどちょっと終わって、僕の方からも頭 の整理だけいいですかねまず、うちの北海道電力の設計としては、津波 が上がってきても、このTP10メートル以内に収めますというところが 今の、
0:44:33	設計だというところの認識のもと、
0:44:37	藤規制庁さんからのご指摘の通り、補機放水の流路縮小工の口径まずう 値小さい方。最初の口径っていうのは補機放水の排水量の方から決まる と。
0:44:53	これどこまで小さくしても流量が流れますよっていう値がまずあるの と、
0:44:58	どれだけ大きくしてもいいですよっていうのは、津波がどこまで上がっ てくるかっていうのは、2種類最大値は津波が遡上する方、最小値は行 政が流れる方と、
0:45:09	今は1メートルって値、いざパラスターをやってるんだけどその辺り しか今は出してないけれどもそういう値を今後出していきましょうとい う話と、
0:45:17	この最大値っていうの、どこまで上がってくるんですかっていうの は、今TP10メートルっていうのを閾値に我々の方は置いているという ところがまず一つの整理で、その最大値みたいのがこれから出てきま すよと。
0:45:29	いうところだと思います。
0:45:31	このTP10メートルになるってことは、この補機放水量一次系放水ピッ トから干す北方水路の流路も、
0:45:39	にも水がこう流れてくるっていう話になってしまうので、その辺の流路 の表
0:45:45	許可上の扱い、津波防護施設とかになるとかっていうところの扱いも含 めてちゃんと耐震性を有してるのかとかっていうところの説明が必要 で、説明がつかないだったらフラップゲートで止めるとか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:56	例えば7メートル、こっちが遡上しないような高さを先ほどの10メートルじゃなくて7メートルにを閾値を設けなきゃいけないとかそういう形に多分なってくるだろうというところになるのかなと思います。
0:46:07	あとは補機放水のSWPの設計上の考慮なんですけれども、TP10メートルまで水が上がってきてもですね、もともと12ページの左下にあるように、補機放水ってもともとここ詰まってもこの
0:46:21	上部開口の10.4からジャバジャバ出るといってもとの設計ですんで、津波がこの10.0まで上がってきたとしても、
0:46:30	補機放水が足りなくなるということには基本的にはならないってのが大前提としてはあるので、そういう意味ではちょっとご説明が足りてないですけどTP10メートルにしても、補機放水の機能に影響を与えるとは我々の方は思ってない。
0:46:44	だけれども、多分その辺も多分わかっているから、書いてないっていうところもあると思うんでその辺は少し、
0:46:51	今後、閾値求めるところなんかでの説明にちょっとつけ足していくのかなというイメージがあります。
0:46:58	なのでいずれにせよ、今のところは我々の方は10メートルを閾値にしている、
0:47:03	最少最大値みたいなのは今後、
0:47:07	入力津波とか出てきたら、お示しできるというところなんだというふうに認識してますけど合ってますか。
0:47:26	すいません規制庁正しいですけどそこら辺はちゃんと整理をしてください。で、
0:47:33	まずここで今回ね考えるべきは何なんですかって順番もあるとは思ってますよね。津波の話なければ現状施設特に何か、
0:47:45	問題が生ずるのかっていうのはちょっと耐震性の問題別、別としてですよ。特に、ちゃんと冷却機能が維持されて、ピットから触れなきゃいいよねって話になるんだけど今回はじゃあ、津波を考えた場合にどうするんですかって遡上してくるかもしれない、逆流してくるかもしれない。
0:48:04	対津波としては10メートル一盤のところからね、水をね流入させない、これ大原則、これをまず守らなきゃいけないんですよこれが基本コンセプトに一番の肝になるところなんですよってそのために何をしなきゃいけないか指し、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:18	やっぱりおっしゃってたような話があってそれを達成され、するためにどうするんですか今回は流路縮小工という所では用いるんです。
0:48:26	で、これは何のためにかかっていうと、二つのピットから遡上させないようにしましょうよね。ただ、遡上するにしたってサイズだっただけいい加減に決められないからそれはいろんな制約事項があるんだろうから、
0:48:39	その制約事項というのはじゃあどういうふうに決めていくのか、詳細設計は当然のことながら工認とかでやっていけばいいんだけど、そもそも、詳細のに行く着く前の成立性という観点での、
0:48:51	要は考え方、これ以上高齢化になりますなんて3話をこの前からさんざんってのはそういうことなんですよ補機冷の機能を維持させない、維持させるために最初、
0:49:01	このぐらいの口径は必要なんですっていうところをまず押さえてあって、なおかつ、津波が遡上して二つのピットから溢れてこないような流量っていうのを抑制するための縮小工っていうのをこれ、
0:49:15	以下に抑えなきゃいけないってか本来あるんじゃないんですかってのはこの前から言ってる話。
0:49:19	それをやるんだけど、
0:49:22	他方補機冷はね変な話さっきも言った通り、冷却機能終わった後の水なんてどうだっただけいいですよジャバジャバ触れたのが何しようが構いません。それはおっしゃる通りなんだけれども、
0:49:33	今磯の敷地内に水がだば大量にたまるような話になっては困るんですけど、ましてやこれから膨張低で敷地を囲むんですよなんて話になったときに、
0:49:44	管理されない水がだば出ることはまかりならんという話になるからこそ、じゃあ溢れさせないようにしなければならんっていうことからすれば、じゃあピットの水位っていうのを抑制しなきゃいけないよねって、溢れさせないようにしなきゃいけない。
0:49:58	これは津波だろうがなんだろうがおんなじですよっていうことからすれば、それをじゃあ触れさせないためにはどうしたらいいんでしょうかねといったようなところの要求も満たさなきゃいけないんでそこら辺の金をどうするかっていうのは私がさっき言った最大公約数の話っていうところだと思ってるんですよ。
0:50:17	なんでこういうところの話っていうのが、僕文字文字が足りませんとかね何か文章が足りませんなんて話はさっきから聞いてるんだけど、そんな話じゃないと思ってるんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:27	基本コンセプトとしてね、どういうふうにあなた方がしたいのかっていうところが全然見えてこないんじゃないんですかって、そこができてれば何も難しい話ないじゃないですか。
0:50:38	あとは詳細な説明をどこで説明するかだけの話だと思ってるわけですよ。
0:50:44	そこんところをしっかりと自分たちで構築してくださいよ。まず、
0:50:49	こっちから指摘されたですねこうですね規制庁のおっしゃる通りですね。です。そんな話じゃないと思いますよ。申し訳ないけれども、そこだと思ってるんですよ。
0:51:04	はい北海道電力の高橋です。先ほどちょっとおっ体が説明した中で、甲斐位置付け、原子炉補機冷却海水がグレーチングから出るっていうのは、
0:51:18	ちょっと違まして、今回津波が遡上したとしても、海水系の二流でパワーを廃排水しながら、敷地に出さないというような、
0:51:31	設計を今ねらってございまして、そういったところをきちんとご説明できてなかった。今田内さんからおっしゃっていただいた、
0:51:43	そもそもどういうコンセプトで設計しているのかっていうところ、その辺の説明がちょっと足りてなかったと。
0:51:53	いうふうに認識しましたので、そちらについてはきちんとロジック含めて、構築してご説明したいというふうに思います。
0:52:10	原子炉規制庁宮本です。ちょっと
0:52:15	ちょっと整理していかなきゃいけないかなと思うんだけど、
0:52:17	まず、7ページのところで先ほど言った、
0:52:23	バウンダリを自分たちがどこに置くかっていうのをまず整理してください。
0:52:28	今、確かにここに11メートルってどっか書いてあったと思うんだけど、
0:52:32	10、12ページかな。
0:52:35	12ページに、10メートル以下になることっていうのはこれは水位としてのバウンダリーであって、例えば7ページで言っている、バウンダリーはどこなんですかと。
0:52:45	なったときには、おそらくこの補助建屋になるのかな、補助建屋の入口で考えているのかどうかちょっとわかんないんだけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:53	どこで抑えようとしてるのが、これだとわかんないっていう、だから今言うさっき言われたように、放水ピットで一時的に押さえるんだけど、
0:53:03	一時0系一次補一次系放水ピットも踏まえて、そこを磐梯で入って伴井戸として考えるんですかどうなんですかってことですよね。
0:53:12	そこがよくわからないまま今話が来てるのでまずそこを整理してください。
0:53:16	その上で先ほど話があったように
0:53:19	ここ2ここに書いたらすぐわかると思うんだけど、
0:53:23	要は放水ピットから一次冷却水ピットまでは、おそらく30メートルぐらいの流量になってますよねこれね。
0:53:30	それどう扱うんですか。
0:53:34	浸水防止設備にするのか、何するのか含めて、これどう扱うんですかと、それって先行実績あるんですかと。
0:53:42	それを、どういう想定を置こうとしてるんですかと。
0:53:48	聞いているかわかりますよね。
0:53:51	そこを整理してしないと駄目なんじゃないですかと。
0:53:55	でその上で、
0:53:57	今、既設の
0:54:01	施設に求められる機能というのは私はそれなりに書いてあるかなと。
0:54:05	思います。
0:54:06	それに対して、
0:54:09	だからここは残りの最低限どれぐらいの形が必要なのかっていうのがまるっきり書いてないのでそこは、この14ページ55ページ割いて書いた方がいいかなと。
0:54:18	法規レートをその温水排水のところには何も書かれてるんでそこは最低限必要なものを書いてくださいっていうところはあるんだけど、今後の課題って何なんですかっていうと、津波防止設備としてどういうコンセプトで置こうとしてるんですか。
0:54:34	今どう考えてるんですか。だから先ほど言ったように12ページ、10、11メートル以下、
0:54:41	にしようとしていますと。
0:54:43	いうのであれば、
0:54:44	それを置いた場合に、ここの、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:48	放水ピットから一次冷却放水ピットまでの間のこの断面を、どういうふうに設備整理されるんですかって、
0:54:59	それが今回出せないなら今後説明しますっていうふうに明確にしとかないと、
0:55:03	要は、初めに何が終わって何がこれから議論しなければいけないのか、次。
0:55:10	ていうのを、
0:55:11	やらないので、
0:55:13	後からポロポロポロって言いたくないけど後から、これってどうなるんですかこれどうなるんですかっていう議論になってしまうんですね。
0:55:21	なので今、
0:55:22	考えているバウンダリの位置とか、設備構成の位置とか、そういうのが今回示せないんであれば別に、次回以降示せな次回以降示すっていうふうにして、
0:55:33	整理して行って、ほんで、
0:55:36	先行実績がないものを用いるんだったらそこは先行実績がないってのは明確しとかなきゃ駄目でしょうね。
0:55:44	先ほど言った田内が言ったように、そういう全体のコンセプトを踏まえて整理していかないと、
0:55:51	この議論というのはいつまでもこう、あれどうなってますかこれ誰、どうなってますかの話になってしまうので、
0:55:57	今回定型的なのがだからその、
0:56:00	11メーター以下にするっていう話は聞いてたんだけど、
0:56:04	1時放水ピットまでなのか。
0:56:07	一次冷却水ピットまで7日放水ピットまでなのか、例えばその規制側と、
0:56:14	申請者側で認識がずれがあったので、
0:56:18	この直前になってその認識が出たっていいんったりするので、そこは明確にしといた方がいいんじゃないですかね。はい。以上です。
0:56:32	北海道電力の上原です。今のご指摘承知いたしました。まずは、例えばスライド7ページの方で、
0:56:42	津波バウンダリとして考えている範囲、或いは設備構成といったところ、先行実績有無踏まえて、整理したいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:52	また先ほどもコメントございました最終形の考え方につきましても、表の方ですね、整理できる部分については記載していきたいと思えます。
0:57:05	で、今回、
0:57:08	次回の審査会合において説明できない範囲につきましても、そこについては今後整理ということで、明確にした上で、引き続き、検討して整理した上で、
0:57:20	ご説明させていただくといったことで考えてございます。以上です。
0:57:43	あとちなみにさっき高橋さんと岡田さんで相違があったのは、私は認識してて、補機冷の機能の説明としてはそうですよってことなんですよね。
0:57:54	津波防止設備としてどうかではなくて補機冷のを、
0:57:58	送水機能というか、スマホ送水機能としては、今もともとラプチャーが10.42メーターから中にあるので、そこから屋外に出すことによって、機能が維持されていることを、
0:58:11	前提として設計がされているという説明だったと思うので、それと津波での前提とはまた別だということは認識してますので、その辺は今後はないように、よろしくをお願いします。
0:58:25	はい北海道電力の高橋です。余計なご説明だったかもしれませんが補機冷としては今おっしゃられた通りです。もともとそういう設計になってございますけれども今回感度解析
0:58:38	をする中では2立米の入った中での推移というのを試解析等で計算すると、そういったことでございました。以上です。
0:58:48	あとですね、ちょっと細かいところなんだけど、このまとめ資料の33-15に、先ほど書いたという話をされてましたよね。
0:58:57	で、ここを書くんだったら、
0:59:00	なぜ33-16-(2)の購入のAが書かれてないのかってことなんですよね。
0:59:06	Aポツに、
0:59:09	ここに相反する機能の整理が何でここに書かれてないのかって、
0:59:14	これがパツて落ちないんですよ、設置許可でこう整理したので、次工認でこう整理しますっていうのがない、ないで、許可だけでこう整理して、全く整理されていない工認の内容が16に書かれると、
0:59:27	これはもう全く、前回から同じこと言ってますんでこういうのはやめてください。いいですかね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:36	北海道電力の小林ですご指摘、承知しましたあの子、もちろん設置許可の方で、更生機能に悪影響を及ぼさない設計とするっていうことを記載するので、
0:59:47	床購入の方においても、基本設計方針ですとか、流路縮小工の設定値根拠のところ当たってこの放水機能に悪影響を及ぼさない設計とするっていうことは記載するつもりですけども、
1:00:01	今それが資料のところ反映されていませんで、こちらの方は今後追加していきたいと思っています。
1:00:14	はい。おっきいところか、よろしいですか。
1:00:29	はい。1期だけちょっと細かいところなんですけども、規制庁藤原です16ページとか見たときにですね。
1:00:37	放水ピット水位計丹5について前回のヒアリングで、
1:00:44	要は、どっちの水を言ってるのかちょっとよくわかんないねって話をしました要は、循環水。
1:00:51	間に関係する水と、あと、補機冷に関する追加。
1:00:55	16ページは何か放水ピット水位が4.66なってて、ベースの前の前の14ページとかは、
1:01:02	比木右の方の黄色ハッチの2行目かな、流路縮小工状態を流下する排水の水面高坂湖自由水面。
1:01:12	なんか、多分そんなないけど、多分区別されてるのは理解したんですけど、もうこれで今後何か久喜統一されますか。
1:01:21	大道電力の植田です。1415は前回ご指摘いただいた内容を踏まえて修正させていただいてるんですけど、16ページの方がですね、修正漏れてましたので、
1:01:32	記載の統一を図りたいと思います。すいません。
1:01:37	規制庁城ですわかりましたほうが、確認とございますか。よろしいですかね。はい。
1:01:45	それでは北電の方から何か確認したいこととかございますか。
1:01:55	瀬川。何かございますでしょうか。
1:02:00	はい本店の方は特にございません。
1:02:03	はい、じゃあよろしければまず、耐津波設計方針についてのヒアリングは以上とします。一応、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

時間	自動文字起こし結果
0:00:04	規制庁アキモトですそれでは引き続きヒアリングを再開いたします可搬型重泊3号炉の川名重大事故等対処設備の保管場所及びアクセスルートということで、
0:00:17	それでは、事業者から説明をお願いします。
0:00:22	北海道電力の藤田です。
0:00:24	本日から2度目のというか、いいですか、2回目のアクセスルートのご審査をいただくということで、本日から説明を開始させていただきます、
0:00:35	5月の22日の週に審査会合をさせていただく予定であります。
0:00:41	ご説明の内容なんですけれども、
0:00:44	大きく2点ございます。パワーポイント資料の1ページにも記載してございますけれども、
0:00:50	一つは、12月6日の審査会合大手のご指摘事項に対する回答ということで、
0:00:57	これを順番に説明させていただきたいと思います。もう1点がこちらが、
0:01:02	大野委員というふうに思いますけれども、斜面の安定性評価に関する評価方針ということで、ご説明させていただきます。
0:01:10	では説明の方は、中瀬、それから土木パートは服部の方からご説明させていただきます。
0:01:19	北海道電力の阿久津です。よろしくお願いたします。
0:01:22	まず初めにですね
0:01:24	昨年のヒアリングでいただいたコメントに対する回答というのが何点か残ってございまして、そちらをちょっと
0:01:33	簡潔にご説明したいと思っておりますけれども、資料1-6をお願いいたします。
0:01:40	ヒアリングコメント何点かございまして、
0:02:04	続けさせていただきます。何点か残ってますのでそちらを簡潔に説明させていただきます。コメントのうち、えっとですね斜面の安定性に係るものが何個かございまして、
0:02:17	こちらはパワーポイントの説明とあわせて、回答させていただきますので斜面の安定性評価の部分は説明を割愛いたします。
0:02:27	ということでそれ以外ということで、ナンバー、
0:02:30	9の指摘事項でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:35	藤宝田の移動速度についてのコメントというところでございます、
0:02:40	昨年検証試験を実施することとしますというところだけ、
0:02:45	回答して結果については通知させていただいておりましたけれども、
0:02:50	今回その内容を補足の5として設定した値と、
0:02:56	あと考え方につきまして整理してございます。
0:02:59	こちらの回答は以上でございます。
0:03:02	続いてナンバー13、
0:03:05	鉄塔の耐震評価フローにおける、
0:03:09	斜面安定性評価についての記載を追加することの必要性について、先行の状況も反映しなさいと。
0:03:16	いうコメントをいただきまして、回答といたしましては、先行審査実績を反映参照いたしまして、
0:03:24	斜面評価のほうのフローに追記してございますという回答でございます。
0:03:30	続きましてナンバー16をお願いいたします。
0:03:34	アクセスルートの資料にですね、
0:03:37	除雪の時間が入ってるんですけども、これ、何で書いてるんですけどっけていう。
0:03:44	単純なご質問に対して、
0:03:48	私が前回即答できなかったと。
0:03:51	いうものでございますけれども、
0:03:53	その回答といたしましては、アクセスルートの外部事象の考慮といたしまして、当然積雪というものを選定してございますと、その対応方法といたしまして、ホイールローダー重機を用いて除雪を行うことで、
0:04:08	影響はないということの評価してございます。
0:04:11	その際の、の除雪の最大の時間というものを、
0:04:16	整理してございまして58分で対応可能ですということをお示すためにこの資料をつけてございます。
0:04:26	なおというところなんですけれども、泊発電所では積雪が約10センチを目安に、速やかに除雪を行う体制というものを通常時から体制を構築してございますと。
0:04:39	いったところで、
0:04:40	S A時のアクセスルートの復旧にジョセツ時間は見込んでないという状況でございます、
0:04:47	こちらは先行プラントさんと同様という状況でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:52	続きましてナンバー18の復旧の余裕時間につきましてこちらのパワーポイントの指摘回答と同様の内容でございますので、
0:05:01	パワーポイントましてご説明いたします。
0:05:04	平米の主要なものは以上でございます。
0:05:12	ではパワーポイント。
0:05:14	後の方。
0:05:15	へえ。
0:05:16	進めさせていただきます。
0:05:18	1ページをご覧ください。
0:05:20	これまでの審査経緯と本日説明事項についてというところで、若干繰り返しになりますけれども、
0:05:26	昨年12月に、包丁での配置変更を踏まえた、
0:05:31	保管場所アクセスルートの設定方針を説明しております。
0:05:35	あと、
0:05:37	地震の影響評価方針、斜面安定性除いておりますけれども、
0:05:41	そちらにつきましてあらかじめ、ご説明差し上げました。
0:05:45	で、今回の
0:05:48	説明事項でございますけれども、一つ目として審査会ご指摘事項に対する回答ということで、
0:05:54	昨年の審査会合においていただいた7件と、
0:05:57	あと同日行った有効性評価の指摘1件、こちらにつきまして、
0:06:02	本日、一部回答も含めますけれども、ご説明いたします。
0:06:07	二つ目が、今回のメインのところかなと思いますけれども、斜面評価の評価方針につきまして、ご説明するというものでございます。
0:06:17	2ページから目次の方、記載してございますけれども、
0:06:22	主に青で囲ってる部分が①番に該当するもので、赤枠で囲ってるものが②番に該当するというものでございます。
0:06:31	補足です昨年12月から変更した内容というのを補足資料として
0:06:37	付けてますというので最後ちょっとだけご説明したいと思います。
0:06:42	それでは4ページから介護に対する、
0:06:45	回答というところでこちらの1個1個ご説明した後、質問をお受けするという形をとらせていただきます。
0:06:59	6の11番というところで、指摘内容がアクセスルトンネルの勾配幅員化を含めてJUKIが都合可能であることを説明しなさいというコメントでござい、指摘でございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:10	回答といたしましては、
0:07:12	トンネルの使用、
0:07:13	下記の通りであり、購買幅員株含めて、
0:07:17	可搬型設備と重機の通行が可能であることを確認してごさいます。
0:07:23	一つ目の山根の購買につきまして、下に図面をつけてごさいますけども、
0:07:29	一番大きなところが7.9%と。
0:07:33	いうところで、泊の車両の後半からの勾配が12%でございますので、
0:07:40	こちらを下回ることから、問題ないというか、いうことを確認してごさいます。
0:07:46	続きましてトンネルの内腔でございますけれども、
0:07:50	こちらは重機だったり車両、こういったものに対して、
0:07:55	いろいろある幅員高さを確保してごさいます。
0:07:58	6ページに図面をつけてごさいます。
0:08:02	なおいうところで、トンネルの抜き待機の際、
0:08:06	につきまして泊では
0:08:10	連絡する運用を、
0:08:12	するという事としてごさいます、トンネル内で車両だったり、重機がすれ違うところまでは考慮していないといえますか発生しないという状況でございます。
0:08:26	続きましてのカーブの部分でございますけれども、
0:08:30	こちらは
0:08:31	緩和設備のうち、幅と長さが一番最大となる、可搬型代替電源車、
0:08:39	あとは地域ですねこちらの通行性を
0:08:42	軌跡図をとって通行可能ということを確認してごさいます。
0:08:46	こちらのご説明は以上となります。
0:08:51	規制庁秋本です一旦ここで区切って質問したいと思っておりますけど、
0:08:58	5ページ
0:09:00	金。
0:09:01	以上と中操へ連絡する運用ってとこなんすけど、これは、
0:09:07	当社内規程類とか2、
0:09:11	定めるっていうことで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:15	北海道電力の阿久津で、トンネルに影響する前に連絡するということにつきましては保安規定に基づく社内規程類に規定したいと考えてございます。
0:09:32	ですのでこちらにつきましては記載が不足しておりますので、資料に記載したいと思います。
0:09:39	規制庁アキモトそれで
0:09:41	この時間っていうのは、
0:09:44	湯
0:09:46	時間とかと。
0:09:50	てるんでしたっけ。
0:09:54	重機移動する時間とかって、
0:09:58	はい。重機につきましては
0:10:01	時間評価を、今回後程回答させていただきますけれども、非不要となったというところで、
0:10:09	注記につきましては特段考慮する必要がなくて、
0:10:13	考えなきゃいけないのが、
0:10:18	法でいくときに使うポンプ車でしたり、あとは敷地時を
0:10:23	燃料を配って回るタンクローリーがございまして、それがすれ違う時に、その連絡等をする事によって作業時間等に影響ないのかと。
0:10:33	ということなのかなというところなんですけれども。
0:10:36	回答といたしましては、想定上のタイミングにおいて、一応
0:10:45	すれ違うことはないということを確認してございます。仮に
0:10:52	すれ違うタイミングというのがそのタイミングがずれて重なった場合におきましても、
0:10:57	ここのトンネルの延長が大体 250 メーター程度ですので、利息 10 キロですと、多くなっても 2 分と、何で連絡等含めて 5 分ぐらいかなと思いますけれども、
0:11:09	時間につきましては
0:11:11	作業時間それぞれ読み込み通して、
0:11:16	想定時間というのを設定してございますので、影響はないと考えてございます。以上です。
0:11:22	規制庁アキモトでそれであれですか。筈。
0:11:26	ます。要するに何か連絡する時間というのが、新たに撮影しているのか、ちょっとゆ余裕の中に含まれて考える。
0:11:37	考え方なのかっていうのがちょっとよくわかんなかったんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:41	そこの、その時間の考え方っていうのも、
0:11:47	説明してもらえます。また、
0:11:50	この中で良いので、
0:11:53	北海道電力の中瀬です。ご指摘承知いたし承知いたしました
0:11:58	考え方だったり時間に影響がないのかと、そういったところは資料化して、改めてご説明したいと思います。以上です。
0:12:08	規制庁秋本ですちなみにあれですか、これは大きいものをすれ違う想定のもの以外のものでも、
0:12:15	いちいち連絡して終わったらまたいちいち連絡してっていうことをやられるっていうことなんです。
0:12:23	はい北海道電力の中瀬です。
0:12:26	おっしゃる通りですね
0:12:28	タンクローリーと、例えばポンプ車でしたら多分すれ違えるんですけども、運用としてそういうことをしておかないと、仮に大きいもの同士で行っちゃった場合に、トンネルの中で鉢合わせちゃったり、
0:12:41	する可能性もあるのかなと考えてございまして、なので運用としてトンネルに帰する前は本文略するというのをもう徹底したいと考えてございまして。
0:12:51	規制庁脇本ですわかりました。その他、よろしいでしょうか。
0:12:57	はい。
0:12:58	次の回答をお願いします。
0:13:03	電力中津です。
0:13:04	次の指摘事項、
0:13:09	部分でございましてけれども、
0:13:11	いただいたご指摘が、道路幅についてでございまして、
0:13:15	設定3.5メートルについて、最大車幅の拡大で電源車3メートルに、
0:13:21	見て設定していますけども、タイミングによっては方式ルールが、
0:13:26	ある可能性があるということで、平成対応を想定しても問題ないのでしょうかというご指摘でございました。
0:13:34	回答といたしましては、
0:13:36	有効性評価のシナリオのうち、ホース幅、泊ルートホースの敷設本数が多いシナリオが一番幅広く道路を使うんですけども、
0:13:47	こちらを想定した場合におきまして、
0:13:50	通行する緩和設備の幅、下に図面つけてございましてけれども、
0:13:55	都丸加古Bの部分が最大なんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:59	幅にあって 23 メートルと。
0:14:01	違法
0:14:02	1.2 メーター。
0:14:04	こちらは
0:14:05	黄色の丸が 150A のホースなんですけどもこちらを 4 本。
0:14:10	引いた場合、ほう素幅が 6、0.6 メーター。
0:14:15	単純に使用しますので、それに余裕を考慮して 1.2 メーターと。
0:14:20	設定してございまして、
0:14:22	これの合計が 3.43 メーターとなります。
0:14:26	そのため、
0:14:29	井川でございまして、もともとの設定のその方大連会社に、
0:14:34	寄り道設定 3.5 メーターというものを確保しておけば、
0:14:38	左側の有効性評価における車両の移動でしたり、放送施設は可能である ということで一応審査会合で私が
0:14:49	説明した内容を資料、
0:14:52	つけましたというものでございまして。
0:14:55	なお、一番右側の絵の方で電源車、こちら、泊では
0:15:01	有効性評価で使用する設備ではございませぬけれども、仮にこちら使用 するとなった場合、おそらく
0:15:09	伴徳理事、非代替非常発電機が失敗した時にこれを使うことになるんで すけども、
0:15:16	事象初期に電源が必要となりますので、
0:15:20	包摂する前に、通行すると考えておりますというものでございまして。
0:15:27	図面のですね（エ）とか小尾、
0:15:30	それぞれ送水ポンプ車放水車、括弧 B がタンクローリなんですけども、
0:15:35	本数の本数がそれぞれ 2 本でしたり 4 本ですというところで、
0:15:39	そのタイミングがそれぞれ異なっておりますので、
0:15:43	8 ページ、9 ページに図面をつけてございまして。ちょっと、
0:15:48	複雑で申し訳ないんですけども、
0:15:50	8 ページがポンプ車、または放水車でございまして、
0:15:58	ピンクの線がホース。
0:16:00	と引いているところでございまして、
0:16:02	ピンクの実線が
0:16:05	フォースの並立日本点線が、
0:16:07	1 本ということで今回、法幅が大きくなる範囲というのが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:12	ホースが2本引いてる状況でございます、
0:16:15	それぞれ車両が3社が緑で、構成者が青というところで、ここを通行する時にホースの横を可搬型車両が通りますと、
0:16:28	いうところで、ホース2本の決まりに、
0:16:31	この2、2.5メートルの車両が通りますというものでございます。
0:16:36	すいません。説明遅れましたけどもタイミングといたしましては、
0:16:39	ピンクの線が
0:16:42	シナリオってことなんですけども、補助給水ピットまたは燃取ピットへの補給、あとSAピットに係る補給に係る方数が引いた後の、
0:16:51	タイミングとなりまして、ちょうどこの青と緑のポンプ車は
0:16:58	原子炉補機冷却水系統への通水確保に係る準備作業時のタイミングを指してございます。
0:17:08	続きまして括弧Bの方、9ページをご覧いただきたいんですけどもタンクローリーでございまして、
0:17:14	タンクローリーはその作業も終わった後ですね、図でいうと、
0:17:19	この辺広木冷却水系通過後の作業が終わった後が一番ホース本数が多いんですけども、
0:17:27	ここのタンクローリーが黄色で囲った部分が一番厳しくなるというものでございますと。
0:17:33	イの図面をつけてる状況でございます。こちらの回答は以上でございます。
0:17:38	規制庁秋本ですそれでは事実確認に入ります。7ページのところで、
0:17:45	5、1個目の回答のところは、0ですけど合計3.43年、これ7センチだけなんですけど、
0:17:55	ていうでしょう。
0:17:56	別に
0:17:57	っていう理解でいいですかね松が走るだけだからとか、そういう感じですか。
0:18:05	ファックスでございます
0:18:06	7センチというかスこちら3.5なのかなと思っておりますと。
0:18:11	回答としてはですねホース。
0:18:16	0.15メートルに対し
0:18:18	余裕というものを0.15メートル。
0:18:21	とって、K0.6メートルとっているという状況でございます、
0:18:26	この余裕についてはそちら側に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:29	持っているのかなと思っておりまして、ちなみにセンコーさんですと、
0:18:34	ほう素一本あたり、
0:18:36	0.1メートルの余裕をとってるんですけども、
0:18:40	泊は0.15メートルとっていますというところで、先行と比べても余裕というものは同程度のかなと考えてございます。
0:18:49	規制庁アキモトです基本的にはこれはあれですか、0.15トンなくてももう全部横で、何ですか、グチャッとくっついてても問題なくて、
0:18:59	0.15とっているというのは、
0:19:04	どんな考え方なんでしょうか。
0:19:05	北海道電力中瀬です。
0:19:08	本数はですねやっぱ綺麗にすぐびたっと9ーっているのは、
0:19:12	なかなか難しい。
0:19:14	完全に引くってのは難しくてやはり多少蛇行したりとか、そういったことを考えられるというところで、迷いを15センチ、
0:19:24	余分に見ているという考え方でございます。
0:19:30	清滝本です何となくわかりましたそれで最後のなおなんですけど、
0:19:37	何で
0:19:39	はちょっとよくわからなくて、可搬型代替電源車が、
0:19:43	ホース敷設前に必ず通行すると。
0:19:49	植えるんですか。
0:19:51	敷設後っていうのは、全然考えないってことなんです。
0:19:56	はい、他電力なくすです
0:19:59	絶対にありえないかと言いますと
0:20:02	絶対といけないかなあとと思っておりまして、
0:20:06	投資、
0:20:09	可能性としてあるのかなというところでございます。
0:20:14	この考える電源車が保管場所から、
0:20:19	作業場所まで、3号炉周辺なんですけども、取りに行く時にあの方、
0:20:25	方ルートにつきましてはホースがほとんど引いてないので問題ないんですけども、
0:20:29	下からぐるっと回っていくときはどうしてもここを通過してしまうというところで、
0:20:35	こちらが有効性評価上考慮していないことから、そこまで想定する必要は、これまで考えていなかったんですけども、絶対に大きいんでしょうかと言われると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:45	可能性としてはあるというところでございます。
0:20:50	成長秋本です何となく何でしょう。途中で電源車が必要になるケース。
0:20:56	て大丈夫なんですかって。
0:21:00	確認されることって冬、嘘想定できると思うんですけど。
0:21:06	そんでだから、そうすると
0:21:11	それかもしくはケーブルで、これ、
0:21:15	必ず横に横づけしなくても、何かケーブルで、
0:21:19	延ばせるんですみたいな話も、
0:21:22	あたり、
0:21:24	そうではなくてよく必ず横づけしなきゃいけない。
0:21:28	ケーブルもですね他電力の阿久津です電圧降下等考えなきゃいけなくって、
0:21:34	ずっと伸ばすっていうのはそのS Aのその容量を満たすという観点では難しいのかなと。
0:21:43	規制庁アキモトですそうすると一。
0:21:46	これだけで十分って言っている。
0:21:50	わからなくて、
0:21:55	具体的にあれですか伴椎野、可搬型電源車が寄りつかなきゃいけないところっていうのは、8ページで言うと、
0:22:06	右、
0:22:08	上の青いところなんでしょうけ。
0:22:13	電力の中津です電源車より作る場所はですね、両方とも31メートル盤。
0:22:19	でございますして
0:22:21	丹波市って、
0:22:23	わかりますかね
0:22:24	SFPのところと、あと反対側にも三本柱もう1個あれですけども、そちらに、
0:22:30	この2ヶ所より寄りつきますというところで、上から横に東側に、数という部分には、ほう素あんまり関係ないんですけども、
0:22:39	もう1ルートということでトンネル通ってグルーッと降りてくるときには、
0:22:44	このホース引いてあるところの横を一部通行するというところでございますして、
0:22:50	それをその必要幅に入れるとなると、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:55	その
0:22:56	本数4プラス黒点下車ので、
0:22:59	結構幅が広がってます。そこんまで考慮する必要があるかというところでちょっと今の時点ではこういった設定にしているというものでございます。
0:23:28	北海道電力の藤田ですけども、
0:23:31	実際、実情とその先行も見てますので、先行並みにはしたというふうに我々は考えておまして、
0:23:39	ただ今秋本さんおっしゃってるご指摘に対して、明確に回答できているかという、回答できないというふうに思ってますんで、
0:23:47	ちょっと改めて、
0:23:49	整理は必要かなというふうに思ってます。
0:23:52	長脇本ですってあるじゃないですか先行って言ったって先行、いろいろみんな私も勉強して、最大車幅があるわけじゃないですか。最大は車車幅で選んでる車もあって、
0:24:06	なんで、
0:24:07	ここだけいけない。
0:24:08	ていう作戦をとるのがちょっとよくわかんない。
0:24:11	ですよ。
0:24:13	だって、あれじゃないですかまた層厚てまたあれじゃないですか東京電力福島第1の。
0:24:18	藤金なんて、
0:24:20	どうなってる状況がなんていうんでしょう途中で電源車が必要になるっていうのなんで、当然想定され、
0:24:27	るわけですよねとか、そう突っ込まれちゃいますよね。
0:24:32	所。
0:24:33	これで介護行くっていうんであればこれでもう、もちろん、
0:24:38	構いませんけど、
0:24:43	の事実確認は避けられないかなというところですかね。
0:24:49	北海道電力の中津です。
0:24:52	えっとですね、
0:24:54	必要道路幅につきまして
0:24:57	設定としては
0:24:59	S Aで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:01	考慮する、有効性評価で I I 使用するというものを念頭に、3.5 メーターという、
0:25:08	設定をこれまではさせていただいておりました。ただ、
0:25:15	もともとなんですけど電力実施として、
0:25:18	例えばその S A の手順でほかにも実は干すて放水砲とか、
0:25:24	引いたりしてそれは考慮しなくていいのとかですね、
0:25:29	いろいろあるのかなと思ってまして、泊としてそのホースを敷設するところにつきましては、
0:25:36	これ、何に効いてくるかっていうとその道路のその段差対策とかそういったものに効いてくるんですけども、
0:25:42	その 4.5 メーター。
0:25:44	を、道路幅として、各項しようという設計で
0:25:49	検討している。
0:25:50	のところでございましたというところで、何で
0:25:54	実態としてはその 4.5 メーターで
0:25:57	当社としては考えているものでございますので、
0:26:00	ホース敷設する範囲のところについては 4.5 とするという、書いても特段
0:26:06	思いとしては問題ないと思ってますので、
0:26:10	そういったか進め方をさせていただきたいなと思います。
0:26:17	規制庁秋本ですね。場所に限定した書き方をしている者ってあったんですけどっけ。
0:26:24	北海道ではなくてその先行で場所に限定して、書いているというものは
0:26:33	ないです。
0:26:33	規制庁アキモトですから、結構管理とかもう、これ、県検査側に行く
0:26:43	のかもしれないですけど管理とかもするの、
0:26:43	大変になっちゃうんで。
0:26:46	本当にそれが、
0:26:48	いいのか、ちょっと今おっしゃられた内容が本当にそうなのかよくわからないんですけど、
0:26:53	とりあえずは、
0:26:58	そういう意味では、一応ヒアリングの事実確認としては、
0:27:03	ホース敷設前に通行すると想定されるとしていることについて、
0:27:11	妥当性をちょっと説明してくださいってところですかね。
0:27:15	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:16	ところですね。
0:27:18	はい。その他、よろしいでしょうか。
0:27:22	はい。それでは続いての説明をお願いします。
0:27:29	続きましてA-13の指摘でございます。日頃は木野法面におけるホースの、
0:27:36	敷設の成立性と、
0:27:38	防潮底を超える開始水の放水施設の整理について説明することというご指摘でございます。回答といたしまして、
0:27:47	まず、2号炉脇の箇所法面貨車における、
0:27:52	成立性でございます。こちらは本数の種類といたしましては、
0:27:56	150Aのホースでございます。手順の位置付けとしては、
0:28:01	SA手順でございます。
0:28:04	で、
0:28:06	恒設施設につきましては、
0:28:08	TP31メーターから10メーターに向かって、人力でホースを敷設します。イメージの方左上に図面をつけてございます。
0:28:19	裏面に、ホース敷設の作業に支障となる段差等はなく、
0:28:24	また訓練も実施してございますので、政治におきましても確実に対応可能でございます。
0:28:32	二つ目の山根で、保守接合の柔性確認と、あと定期的な点検につきましては、これまで下から目視確認を行うことと、
0:28:44	してございましたけれども、
0:28:46	時間経過に伴うホースの状態変化等による漏えい等確認、
0:28:51	早期に確認する必要があると。
0:28:55	思いますので、のり面上に、アクセスルート確保要員として、固定はしごの設置いたしまして、
0:29:02	要所に近づいて漏えい確認を行うことといたしました。
0:29:06	ということで、図2でございますけれども
0:29:10	アクセスルート要因というものの。
0:29:12	設定してございます。
0:29:15	11ページをお願いいたします。
0:29:18	防潮底を超える箇所の放水施設の成立性というところで、
0:29:23	こちら取水、
0:29:24	こうですね、から取水する場合の基準でございますので、
0:29:29	位置付けとしては自主の手順というものでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:33	次 12 ページですね細野。
0:29:37	190300 円 2 種類ございまして、
0:29:41	この引き方が異なるので二つのページで分けてございます。まず 150 A の方、11 ページのほうをご説明いたしますけども、
0:29:50	防潮低地側にホース車を位置付けまして、防潮底を超える箇所に接する分のホースを人力で、
0:30:00	傍聴券の天端まで運搬いたします。
0:30:04	②で、
0:30:05	内側の傾斜部の方に人力で、ほう素敷設いたします。
0:30:10	三つ目が、冒頭ですと垂直部に人力でホースを敷設するというやり方でございます。
0:30:16	で、注水確認と、点検でございますけれども、こちら防潮で前面に移動 8 号を設置して漏えい確認を行いたいと思っております。
0:30:28	こちらの成立性でございますけどもまだ防潮底がないというところで、
0:30:33	類似訓練を実施して、成立性があるということを確認してございます。
0:30:39	1 ページは以上でございます。続いて 12 ページでございますけども、
0:30:43	300 歩数でございます、
0:30:45	大きく異なるのが①番でございますけれども、
0:30:51	この方針ですね、包丁で外側に、
0:30:55	可搬型大容量海水、
0:30:57	送水ポンプ車及びつけまして、
0:30:59	この膨張抵抗カ箇所敷設する分の放送を、
0:31:03	こちらの車両に附属のクレーンを用いて、天端に釣りをする。
0:31:09	としております。
0:31:10	②③先ほど同様に人力で敷設しますと、
0:31:15	点検と類似確認についても同様でございます。
0:31:20	こちらにつきましては以上でございます。規制庁アキモトでそれでは 10 ページなんですけど、10 ページは、多分図 1 は、イメージ図なんで、これ全然
0:31:34	思いつつ、接続っていうのは、
0:31:38	下まで下ろして接続するっていう理解でいいですかね。
0:31:45	接続。
0:31:56	他電力なくしです途中でホースをつなぐことはなくって、ホストホースの接続部は 10 メーター盤にて行います。
0:32:09	規制庁アキモトですそれで、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:11	固定橋高、
0:32:14	というのは、
0:32:15	一応これはアクセスルート、
0:32:22	ので、
0:32:24	S s とかにも大丈夫っていう理解でいいんですか。
0:32:28	北海道電力の阿久津ですけども。
0:32:30	こちらのバックフィルの保護コンクリートが耐震性があるものでございまして、
0:32:36	それにがっちり
0:32:38	固定した耐震を確保できるはしごを、
0:32:41	設置したいと考えてございます。
0:32:46	長脇本です。わかりました。その他、確認しておくことありますか。
0:32:52	よろしいですか。
0:32:53	はい。
0:32:54	例えば、じゃあ、次の説明をお願いします。
0:33:05	他電力なくてですけども
0:33:07	－14 の御説明は
0:33:11	本店の田淵リーダーお願いしてもよろしいでしょうか。
0:33:19	はい、了解です。
0:33:22	北海道電力田口です。ページ 13 ページ。
0:33:26	指摘事項 N o. 21209 の 14 番について
0:33:30	当社の回答をご説明いたします。
0:33:33	指摘の内容ですけれども、放射性物質吸着剤使用場所に、
0:33:37	T P 10 メートル盤ですけれどもその修正松内に、
0:33:41	吸着剤を保管する方針、あとシルトフェンスを実施設備とする方針について先行新設地区踏まえ設置許可基準 55 条、基準適合として十分であれば検討説明くださいという、大変です。
0:33:55	回答については先行申請実績の確認と、放射性物質吸着剤の扱いそれとシルトフェンスの扱いの三本について、それぞれ、
0:34:03	該当いたします。
0:34:05	先行審査実績の確認結果ですけれども、
0:34:08	指摘いただきましたので改めてもう一度確認いたしました。
0:34:13	当社のように放射性物質吸着剤を使用場所に置いている例はございませんでした。
0:34:19	また確認いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:21	津波を受けない津波影響の内容を高台に保管して必要なときに、
0:34:26	それを運搬、設置するという機動的な使い方ができる体制を整備しているということを確認しました。
0:34:33	シルトフェンスについても同じように確認いたしましたが、先行ではすべて重大事故等対処設備として配備していることを確認いたしました。これを踏まえまして、放射性物吸着剤を集水枡に保管する方法については指摘踏まえ方針変更いたします。
0:34:51	当社の考え方では関係の修正升の中に保管してゲート切替の簡易な操作で、機能確立ができるので、
0:34:59	信頼性の高い方法だと考えておりましたが先行の状況等も踏まえまして、大規模まで考えたときに機動的に対応できるような、
0:35:08	配備する方がよかろうという考え方に変更いたしました。
0:35:12	この場合ですけれども、吸着剤を運搬して設置するには時間がかかることとなりますので、当初、
0:35:20	衛生設備として言いましたけれども自治体の設備に変更いたします。
0:35:24	もう1点のシルトフェンスですけれども、すべてSA設備として扱っていたしましたので当社のSA設備として、
0:35:32	注意をするように考えます。
0:35:34	設置場所に関しては、
0:35:37	集水枡の中に新たにシルトフェンスを配備できる範囲ってどうか設置できるように、
0:35:43	検討を進めて参ります。今の話をまとめると下の表の通り、
0:35:54	次のページは今お話した内容左側元の状態。
0:35:58	今後は、修正前のちょっと内部の構造をしまして状況場に吸着材、下流側にシルトフェンスを入れるという形で、
0:36:07	整備してからシルトフェンスがSA設備として扱うように方針を変更いたします。説明は以上です。
0:36:16	規制庁アキモトでそれでは確認ですけど、13ページの、
0:36:22	真ん中の、
0:36:25	放射性核種吸着材の機能確立には時間を要するから自主にしますっていうところなんですけどここは、0先行と同じ整理っていう理解でいいですか。
0:36:39	北海道電力田口です。先行で、
0:36:43	J Cに落としているところ様々な理由があるとは思っております。明確にそれぞれの理由が確認はできる状況ではないんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:52	少なくともシルトフェンスを一つ、SA設備として放出抑制を図る。あとは、吸着剤についてはSAの、
0:36:59	設備として配備しているところ自身の配備のところと、蓋タイプございます。
0:37:06	単純に時間がかかるから、地震するといったところも、
0:37:12	まず早く支出抑制を果たしてそこから先、
0:37:17	放水砲を打つことになりますけどその機能を確立するまでをSAと含まれてるところ等、
0:37:23	時間がかかっても、何十人も落ちるといふところもすべて整理しているようなプラントもございましてちょっと考え方がいろいろあるんですけども、
0:37:33	我々としては
0:37:34	即座に放水砲出るように法律抑制の対策をとる方SAで、そのあとからゆっくりやっていくようなもの、時間があれば実施できるようなものについては自主対策として考えたいと思っています。
0:37:48	ことになりました。
0:37:55	けども
0:37:58	強制物吸着剤を
0:38:01	実施に落とす理由としてその時間外を要するので、地震するといった実績は
0:38:07	関連プラン、
0:38:08	とかでも、あると思いますので先行と同様の状況と思います。
0:38:13	規制庁の木本ですわかりましたこれは56条側で、もう確認はちょっとしたいと思いますと、あと14ページの方は、
0:38:24	51メートル倉庫車庫エリア、変更後の方ですけど、51メートル倉庫車庫エリアにもフィールシルトフェンスって置くのではないんですか。
0:38:37	北海道電力の阿久津です
0:38:40	おっしゃる通りでございますので、申請いたします。
0:38:44	規制庁秋本ですわかりました。それと、
0:38:48	一応念のためなんですけどこれって多分頭にと同じような設計っていうのは頭にの、まとめ資料とかも見たんですけど、
0:38:57	一応これは流出流等流出流ルールとは、他の他のルートっていうのは、
0:39:04	ない、ないよっていうか、
0:39:06	そこの集水枡に一応集まるっていうことでいいんですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:15	はい。北海道電力田口です。おっしゃる通りで、岩着の膨張て上が困いますので、
0:39:21	ここに示している3ヶ所の集水柵から防潮ての下を抜ける間で、概要に繋がるルートのみが、
0:39:29	放出ラインとなります。
0:39:31	以上です。規制庁秋本ですわかりましたその後確認ありますでしょうか。藤原さん、お願いします。
0:39:38	木内藤原です。ちょっと私シルトフェンスについてあんまりうちよくわからないんで、すべて教えて欲しい説明いただきたいんですけど、このシルトフェンスって今14ページの右の、
0:39:49	変更後です野中の水路を塞ぐ塞ぐって何か
0:39:56	横断するような形で設置されて、すみません、従前の学生と何か要は海域に設置して何か何か言ったようなやつなんかこう、なんかこう食べていかないようななんかしてるのは、ちょっと
0:40:09	理解した、要はシートベースですごいなんか、なんかすごい、
0:40:13	金城江藤。
0:40:15	真フィルター的な感じじゃないイメージがあって、これだと14ページのシートパスの何か流し加工法放射性物質がこうフィルターを、役割を果たすようなイメージになるってことですか。
0:40:27	材質、ちょっとごめん。私が原理がわかってないだけでちょっと、
0:40:32	かもしれないですけど、
0:40:35	北海道電力田口です。シルトフェンスの設置イメージについては今藤原さんおっしゃられた通りか駅に貼ってるように大きな張り方で変化してきたものを、
0:40:45	そこの低流速の領域で人口掛けるっていうのが本来の
0:40:49	使用の仕方だと理解しております。
0:40:52	ここの、新しく右側の方で示し14ページの右の方で示しているところですけれども修正前の流速、放水砲てる段階で非常に遅い状況になります。
0:41:03	それに加えてさらに、
0:41:05	通過抵抗になるようなものを、
0:41:08	設置しておると。
0:41:11	そのシルトフェンスを境にして水位差が出るようなことはないとは思いますが、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:16	さらにちょっと抵抗が入ることによってゆっくりした流れを作ることができるのではないかと考えているのが1点。
0:41:24	あとは
0:41:27	ここにマークを設置することによって、低流速なんですけども下の方から抜けるような流れが支配的になるというような、実験の結果が、
0:41:38	示されておりましたので、下側に流下してきた粒子状のものを押し付けられるっていうすかね流れになって進行する。さらに人工しやすくなるというような効果も期待できると思ってこの方式を採用することといたしました。以上です。
0:42:12	こちらです。わかりました。
0:42:14	木本です今の14ページの図の断面図の上の方のなんていう所入口みたいなところっていうのは何かで、何、何か
0:42:26	どんな形状なんですとか何か板みたいなのが入ってるみたいなイメージなんですか。
0:42:31	放射性物質吸着剤の
0:42:34	開口部から投入するっていう文字のちょっと下ぐらいのところなんすけど。
0:42:41	工藤電力田口です。呑み口部の板みたいなものとおっしゃられてるものはグレーチングのようなものを、今、
0:42:49	検討しております。
0:42:52	規制庁アキモトですじゃ穴があいているようなイメージっていう理解でいいですかね。
0:42:58	そうです鉄板でふさいでいるということではなくてそこから、
0:43:01	地上部から流れてきたものも流れ込むという構造。
0:43:05	検討しています。
0:43:07	規制庁秋本ですわかりました。
0:43:10	それではその他いかがでしょうか。
0:43:14	では、よろしければ次の説明をお願いします。
0:43:18	北海道電力の阿久津です。-15番でございます。51メーター倉庫、車庫内に換気設備を保管することについて、先行審査実績を踏まえ、入口や設備配置を含めて、
0:43:30	設計方針なんでしょうかといったご指摘でございます。
0:43:33	回答でございます。
0:43:35	泊3号炉は、51メーター装甲車この地上1階部分を管轄設備の保管場所に設定してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:43	目的でございますけれども、泊発電所は寒冷地というところもありますので、
0:43:49	原子炉建屋または補助建屋の外から水を供給する設備、いわゆる2N設備でございますけれども、
0:43:56	こちらの1セットを車庫内に保管することで、当期における緩和設備の信頼性を向上させることを意図してございます。
0:44:06	出入口でございますけれども、
0:44:09	こちらは
0:44:10	地震の変形によって、シャッターが開かなくなるという可能性を考慮いたしましてシャッターは常時開放といたしまして、
0:44:19	設備の移動だったりあとは、
0:44:24	いたします。
0:44:26	なおというところで、出入口には積雪の影響を軽減するために、恒設シートを設置する予定でございます。
0:44:35	図面の方出入口の様子と、
0:44:39	につけてございます。
0:44:41	続いて16ページでございますけれども、こちらは
0:44:44	配置でございます。
0:44:46	こちらも先行の実績を踏まえまして、設備の移動場に影響を与えないよう、
0:44:54	法人を、
0:44:56	方針といたしますか見直しを行ってございます。方針二つ立てておりますけれども、
0:45:01	(1) 番というところで、
0:45:04	塩素等の故障によって自動式の管が設備が移動できない場合においても、
0:45:12	同時に複数の異なる機能が喪失しないように、異なる機能を有する設備というものを充実に、
0:45:20	配置しないという方針をとっております。
0:45:23	(2) 番が、
0:45:24	設備の自由度の観点から、従来事項等対設備の前方に、実施設備を配置しないということを立ててございます。
0:45:34	上記方針に従いまして、
0:45:38	配置を見直してございます。
0:45:40	図面上と下字が小さくて大変申し訳ございませんけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:45	その見直しを行ってございます。
0:45:48	ポツ1個目なんですけども、
0:45:51	この
0:45:53	異なる機能のものをどう、同時に
0:45:56	縦列に置かないというところで、
0:45:58	見直し前の、真ん中辺なんですけど水色と、
0:46:04	ピンクですねこちらを同じ機能を有するものでかつ、性のものが
0:46:10	従来だと
0:46:11	緑枠で囲ってるんですけども
0:46:13	縦列配置してございましたというところでございまして、
0:46:17	こちらを見直すために、
0:46:23	緑枠で囲っているんですけども原子炉補機冷却海水ポンプ及び電動機運搬車、こちら資機材でございますけれども、こちらを昇降迫替えに移設いたしまして、
0:46:34	S Aの設備であります方数コンテナだったり、今後設備というものの配置を、下の図見ていただきたいんですけども、
0:46:46	片方は
0:46:47	縦列にピンクピンクで並べると、
0:46:50	もう片方もピンクの車両の後ろに置いて、同じ機能ごとに
0:46:55	まとめましたというのが一つ目のものでございます。
0:46:59	ポツ二つ目ですけども、(2)の方針、S Aと実施を、
0:47:04	その前に実施を行いといったものでございますけども、
0:47:07	もともとの青野枠でございますけども、
0:47:11	シルトフェンスの前に
0:47:13	放射性放射能観測車がございまして、
0:47:17	実施、
0:47:19	実施がございましたというところでございまして、こちらは前後関係を入れ替えを行ってございます。
0:47:26	続きまして、
0:47:29	黄色の枠で囲ってるんですけども、
0:47:33	放線庁舎の放水砲用ということでこちら法制法が載ってございますというところで、
0:47:39	清野設備の前に
0:47:41	モニタリン負荷があったというところで、こちらは車両の外に移出してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:48	最後のポツですけども、
0:47:54	衛生設備の運搬に影響を与えない位置に、自主設備である放射性物質吸着剤を
0:48:01	きましたというところで紫の波線箇所、
0:48:06	設備決着を配備してございます。
0:48:10	こちらの回答は以上でございます。
0:48:14	長秋本です。15 ページの確認なんですが、三つ目の丸で、シャッターを常時開放し、なんですけど、
0:48:24	これは基本は何ですかねわざとやらない限りは、
0:48:30	下がらないっていう理解でいいですかね。
0:48:35	逆になぜあのシャッターって、
0:48:38	つけているんですか。
0:48:40	柘植。
0:48:41	ず常時開D。
0:48:44	何かドーンいつか使いたいみたいな感じなんですか。
0:48:50	北海道電力の阿久津です
0:48:52	特に意図はしてございませんので
0:48:55	常時開放でなくて
0:48:57	撤去等含めて確認いたします。
0:49:01	ではそれが落ちないことを確認いたします。
0:49:07	北海道電力の藤田ですけどもとのやっぱり
0:49:10	ここまで考えてなかったというのがありましたんで、雪対策というかです ね、それでシャッターをつけていたと。
0:49:16	はい、そうですね。
0:49:19	やはりこの辺、消防車とかもありましたんで、その辺りもしっかりやっ ぱ雪を対策として、屋内にしまっとくってというのは、基本ですんで、シ ャッターをつけてたと。
0:49:30	ということです。
0:49:32	規制庁アキモトですちょっと。
0:49:36	90
0:49:39	まとまるみたいな感じのお話あった
0:49:41	日それはちょっとシャッターで、
0:49:44	オーバースライドドアって言ったやつで
0:49:48	書証。
0:49:50	しょう。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:51	所でよく使ってるもの。
0:49:57	規制庁アキモトですだから、何かどっかでロックがかかって、
0:50:01	手とか何ですか。
0:50:02	わざとこうやらない限りは落ちてこないみたいな感じ。
0:50:06	そうですね引っ張って紐で後に引っ張っておけば落ちることはないのかなと思います固縛しておけば、
0:50:14	規制庁アキモトですそれでこの、
0:50:17	等層厚車庫っていうのは、S s 機能維持っていう理解でいいんですけど。
0:50:26	北海道電力の中津ですこちらは保管場所への波及影響ということで、
0:50:33	耐震評価を行って建屋が倒壊しないことを確認いたします。
0:50:39	規制庁アキモトそれはあれですよ、43条としてって感じですか。
0:50:44	アクセスルートの審査で、
0:50:50	建屋の耐震評価という項目で、
0:50:53	許可段階でご説明しようと思っております。
0:50:57	規制庁秋本須田だからそれはどっかに、
0:51:02	今回の資料が1点。
0:51:04	なくて43条とかですか。
0:51:10	該当電力のアクセス資料で言いますと、
0:51:15	例えば比較表。
0:51:18	使って説明させていただきますけど3ページ。
0:51:21	開いていただきたくて、
0:51:24	年通しの3ページでございます。
0:51:27	下、別紙の(10)番が建屋関係の耐震評価についてというところで、
0:51:33	各社さんアクセスルートに影響ある。
0:51:36	こちらで
0:51:39	耐震評価結果をご説明するんですけども、
0:51:44	藤泊は基準地震動を決まっておりますので基準地震動決まってからご説明したいと考えてございまして、説明タイミングとしては
0:51:54	アクセスルート期4回の会合を予定しておりますけども一番最後の、
0:51:58	会合にてご説明したいと考えてございます。
0:52:04	規制庁秋本です。
0:52:06	とりあえず、わかりました。それであとは、この15ページだと、
0:52:12	江藤知事。地上2階で、二階と地下1階って何がある。
0:52:22	地下1階部分は

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:24	資機材だったり
0:52:27	訓練用の資機材だったり泊の通常の運用。
0:52:31	のものがいろいろ置いてある状況でございます。
0:52:35	机上に帰っていつているのはですね
0:52:38	こちらの
0:52:40	16、
0:52:42	写真にもちょっとだけ写ってるんですけども、
0:52:44	16 ページの図で言うとその一番、
0:52:48	右側がこちらの層厚エリアとなっております、
0:52:52	予備品なんですけども
0:52:55	雑費モーターの電動機を入れて、
0:52:59	こちらはクレーンとついで背が高くて一応建物上は地上 2 階というな ってるんですけども、車庫エリアを基本地上 1 階という
0:53:08	ございます。
0:53:16	写真があまりいい写真がなくては、大変申し訳ありません。
0:53:23	規制庁アキモトで作りましたそれで出入口には防雪シートを設置する予 定であるっていうのは、これはあれですか、今は引いてる写真ではない っていう理解でいいんですかね。
0:53:38	北海道電力の布施様、今、取り付けていない状況でございます。
0:53:47	規制庁アキモトです後、防雪シートってあんまり理解はしてないんです けど、これがあると、何か、
0:53:56	北海道電力の阿久津です
0:53:59	衛藤。
0:54:00	当期特有のですね
0:54:02	吹きさらしっていうのがあってハゼがあると
0:54:05	雪が流れ、横に流れ込んできて、車庫の中に鬼頭が入ってくることがフ ィーダと想定されますので、そういったものの影響を軽減するために
0:54:16	シートをつけたいと思っており、
0:54:27	嶋シャッターがないんですその代わりにシャッターのよ、というような形 で、
0:54:34	難燃性のシートを垂らして、下におもりをつけて風で飛ばされないよう なことをしたいと。
0:54:42	ということでございます。
0:55:13	規制庁秋本です。何となく、わかりましたで一応この建物の中に入れる っていう例が限界にあって、限界はふた方向から、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:25	出れるようっていう作戦だったと思うんですけど。
0:55:29	場合は、扉は閉める運用なんですか。
0:55:35	比較表を用いて説明したんですけども、比較表ですね玄海さんこちら、
0:55:41	マスキングん。
0:55:42	課長が結構多いんですけども言葉やんで、ちょっと説明させていただ
0:55:59	たと。
0:56:00	比較表の 509、80。
0:56:13	マスキング箇所をご説明いたしますので、
0:56:17	マイクをオフにさせていただきたいと思います。
0:59:38	規制庁アキモトです防雪シートのイメージがわかるものがあつたら、
0:59:45	ちょっとつけてもらえますかね。
0:59:49	よくなくすです
0:59:51	骨折シートの葉の張り方だったりどのようなものを貼り付けてあるのか
0:59:56	資料に記載したいと思います。
1:00:18	規制庁秋本ですそれであるとは、16 ページの apart ですね、の 16 ペ
1:00:28	確認だけなんですけど放射能観測シャー自主対策設備が社外へ移設したん
1:00:40	電力の阿久津です構内保管場所としかまとめ資料上は書いてないんです
1:00:45	今考えてるのは江藤 3 号保管場所としては使用する予定でなくなったで
1:00:56	そちらに保管しておこうと思ってて、
1:01:00	自主整備ルート沿いにある車庫でございます。
1:01:11	規制庁アキモトですそうすると、あれかと、この後、16 ページの凡例で、
1:01:21	これがあれですか右側の図でいうと、1 項、置きちゃったと同じ、この
1:01:35	ちょっと見づらくて申しわけないんですけど
1:01:39	上の線上の図だと赤くなってるのが、下の図だと、薄い線が引いてあつ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:48	はい。
1:01:59	そうですね一応設定としては同じなんですけど 1000 のほど、フットさとかの関係だと思しますので、
1:02:06	したいと思います。
1:02:09	規制庁アキモトですその他、この 1066 ページいかがでしょうか。
1:02:18	お願いします。
1:02:21	規制庁しやすい点だけシャッターの件なんですけども、今、15 ページの回答の三つ目のポチで、もともとのやつはこの地震で、建屋が変形したら、
1:02:33	シャッターが開閉不能となるかもしれないから、開放しとくと、今、仮にですね今、常時開放、撤去しない前提なんですけどね。
1:02:44	何かシャッターを止めておくという絡みがあって、
1:02:48	仮に地震が来ました。建屋がちょっと変形しました。金具が外れたら、
1:02:55	それが完全に、要は、途中でシャッターが要は開閉っていうか、いわば閉が不能になる状況なのかそれとも何だろう。嶋。
1:03:06	何か何ですかね要はそういったフック、フックで返すワイヤーがどこまでの機能を持たないといけないのかっていうその辺って何か、どういうお考えなのかってありますか。要は、先ほど言ったその
1:03:17	常時止めておくんだったら、その止めておかない限りその止める機能が損なわれたときに、S s が来ました。で、
1:03:25	どういう影響があるのか、その辺って何かどういうふうに考えられてるのかだけ、
1:03:29	説明いただけますか。
1:03:34	北海道電力の阿久津です現時点で、すいませんそこまでちょっと
1:03:39	考えられていない状況でございますのでちょっと整理させて近い、ご回答させていただきます。
1:05:02	規制庁秋本です。それで、あとはあれですかすみません空調流行っているの緊対所のときに聞いたんですけど、あそこ、あれは、可搬の置き場ではないっていう理解なんですか。
1:05:14	空調ワイヤ緊対場の空調はやって、
1:05:20	今回の指摘と関係なく、
1:05:24	かつ、規制庁基本孔口の、私の質問のイメージは、51 メートル倉庫車庫発言はそう言ったかもしれないですけど、屋外に、
1:05:36	に入れておくっていうのが結構北海道電力のその特徴ですっていうふうなイメージだったんで、空調はやって、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:44	どうなってるんでしたっけと思ったっけ。
1:05:47	電力の中橋です
1:05:49	そちらの件につきましては
1:05:51	発電所の緊対所チームの方とも
1:05:56	相談してきまして、結論から申し上げますと空調上屋は
1:06:02	ここの審査といういわゆる屋外の保管場所には該当しないというところ で予算配置等もしてなくて、或いは頑健な建物として、
1:06:13	その中に間形設備を配備しておりますので、
1:06:20	51 メーター総合車庫みたいな屋外の保管場所ではないという状況でござ います。
1:06:29	規制庁アキモトですそうするとあれですか
1:06:33	そういうことなのか。
1:06:35	わかりました。
1:06:41	ですからやっぱ他社とかだと、
1:06:44	ああいう風潮が八戸みたいなのって。
1:06:48	ないん。
1:06:51	所。
1:06:53	どう整理するかだけなんですけど、案件って、原子炉建屋みたいなイメ ージを持ってることですか。おっしゃる通りでございまして整理と いたしましては間形設備だったりあと一部
1:07:06	常設の配管等もあるとのことなので、そういった設備を保管している、 常設重大事故等対処施設という、
1:07:15	整理になるのかなと思っております。
1:07:24	おっしゃる通りでございます。
1:07:33	規制庁秋元です。わかりました。
1:07:37	じゃあ、あとは、1056。いかがでしょうか。
1:07:41	よろしいです
1:07:41	邪推
1:07:42	じゃ次の説明をね、
1:07:46	北海道電力中津です。
1:07:48	A-16 と-19。
1:07:52	ええ。
1:07:53	該当いたします。
1:07:54	有効性評価のルールもあわせて回答でございます。
1:07:58	で、No.16 すみませんちょっと誤記がございまして

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:03	2行目の先行審査実績を踏まえての部分の、
1:08:07	先行の
1:08:10	何んの、制限時間が一番厳しい作業っていうちょっと文字がちょっと、
1:08:17	取り込んでしまって大変申し訳ございません、こちらは修正いたします。
1:08:21	指摘の内容でございますけども、屋外作業が一番厳しい作業、泊はSG
1:08:28	への集水確保でございますけども余裕時間が事業分ということに関しまして、
1:08:33	こちらの作業はピントって事業であるということで、先行の上席を踏まえて、
1:08:38	U字管の考え方を整理しなさいというものでございます。あわせて有効性評価の会合でございますけども、
1:08:44	タイムチャートの方も含めてあわせて検討し、説明くださいというものでございます。
1:08:51	回答でございますけれども、
1:08:54	まず、前回、
1:08:56	会合の説明内容繰り返しになりますけれども、
1:08:59	こちらの制限時間に対する余裕の考え方として、訓練等を踏まえて算定した、長時間に余裕を考慮した上で作業値が設定しているため、
1:09:09	制限時間が15分であったとしても、制限時間内に確実に守れますということを前回の会合でご説明いたしました。
1:09:18	今回、こちらの作業につきましてはPRとPWRにとって重要な作業であるということ。
1:09:24	あと、先行審査実績も改めて確認いたしまして、
1:09:29	Appなんですけども、その屋外作業は
1:09:35	一番厳しい作業に対して数時間程度の余裕を確保しているということを確認いたしました。
1:09:41	そのため、本作業の余裕時間の確保も必要と判断いたしまして、二つの対応を実施いたしました。
1:09:49	一つ目ですけども、アクセスルート復旧作業を想定していた50メートル厚着エリアからのアクセスルートにつきまして、道路の拡幅を行うことにより、斜面の崩壊を考慮しても、
1:10:01	車両の通行に必要な道路幅を確保し、アクセスルートの復旧作業というものを不要といたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:08	二つ目ですが、こちらが不要となりましたので、SBOのタイムチャートを見直しまして、本作業の着手時間の前倒しを行っております。
1:10:18	出たような結果、4時間が1時間34分となりまして、
1:10:24	先行の実績を踏まえましても同程度の余裕時間があると確認してございます。
1:10:30	表1でございますけれども、変更前というのが前回でございますけれども、
1:10:35	変更後といたしまして、アクセスルート復旧時間0分、
1:10:39	でさ、有効性評価の作業開始時間を1時間40分としまして、
1:10:45	完了時間、
1:10:47	U字管の方、
1:10:49	し変更してございます。
1:10:51	18ページでございますけれども、こちらのPLRの
1:10:56	先行審査実績でございまして、屋外作業、一番厳しいものを中止してございまして、
1:11:03	当社も数時間程度余裕確保しているというところで、
1:11:09	自分、自分、
1:11:11	他社にとは言い切れないかもしれませんが、
1:11:15	一応他社に追いついたのかなと考えてございます。
1:11:20	続きまして、19ページをお願いいたします。
1:11:23	アクセスルートの拡幅を行ってございます。
1:11:28	変更前でございますけれども、
1:11:31	道路が車庫に昔高架の道路がございまして、
1:11:35	その
1:11:36	横にですね
1:11:39	森園の斜面がございまして、
1:11:42	崩壊するとアクセスルート幅が確保できないというところで、こちらホールで土砂を撤去するというのをこれまで想定してございました。
1:11:51	で、変更後ですけれども、このオレンジで困ってる部分なんですけれども、こちらの道路を拡幅、
1:11:58	今回することといたしまして、これにより、土砂が、
1:12:04	来たとしても道路幅を確保できると。
1:12:07	いうところでございます。
1:12:10	20ページお願いいたします。
1:12:13	あまりね、一番厳しい

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:12:16	シナリオということでSBOシールLOCAが発生する事情、事故のタイムチャートの抜粋を
1:12:24	つけてございます。上が変更前下が変更後でございます、
1:12:29	凡例は
1:12:31	つけてるんですけども、
1:12:33	黄色枠側の、
1:12:34	この作業が終わらないと追加の
1:12:36	SG注水ができないというのを黄色枠でつけております。
1:12:40	で、青点線が着手時間で、赤点線が完了時間で、赤実線が、
1:12:46	制限時間という見方でございます。
1:12:49	もともとは自重分しか入れがなかったという状況なんですけれども、今回①ということで道路を拡幅いたしましたので、アクセスルート復旧というものがなくなったというものでございます。
1:13:01	続いて
1:13:05	②番ということで、阪田教員の作業項目の見直しというところで、
1:13:12	次事象は、被ばく低減操作というものももともと考慮していたんですけどもこちらは別の要因であてがうことにいたしまして、
1:13:20	A棟Bの充填ポンプの作業が終わった後に、
1:13:24	病院が来ますというところで、
1:13:28	この青の点線の部分ですね、こちらも、
1:13:31	3時間後だったのを1時間40分後に、前倒しを行っております。
1:13:36	これらの二つの対策を行うことによって、作業完了時間が早まりましたので、4時間としては1時間34分。
1:13:45	となりましたというものでございます。
1:13:48	はい。こちらの説明以上でございます。
1:13:52	規制庁秋本ですそれでは17ページなんですけど、
1:13:59	表1の中でその他考慮すべき事項で1時間40分なんですけど、これって何なんでしたっけ。
1:14:08	はい。北海道電力の中瀬です。
1:14:13	有効性評価上の作業時間と注釈を打っておりますけれども、
1:14:18	このSGの注水作業なんですけども、災害対策要員、
1:14:24	が実施することを想定してございまして、この作業を実施する前に、
1:14:31	10、20ページで言うところのですね
1:14:34	AとBの充填ポンプの作業。
1:14:37	に、災害対策要員、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:39	というところでこの作業、
1:14:41	やっていると、この作業が終わらないと。
1:14:44	蒸気発生器の注水確保の作業に移れないというところから、
1:14:49	連続作業ですというところで考慮すべき作業ということで、1時間20分 というのを入れているというものでございます。
1:14:57	規制庁秋本ですこの3つというのは、
1:15:03	別の人じゃ。
1:15:04	つという理解なんでしょうか。
1:15:08	はい。
1:15:10	別の要因。
1:15:12	という方法もあるんですけども、この作業以外にもですね、他の作業を やっている要員等もいてですね、このSG注水確保の、
1:15:24	必要人数3名を確保できる時間の一番早い時間というのが1時間、
1:15:29	40分というものでございました。
1:15:34	規制庁秋本ですその下の三名も他から何か来てということなんですね。
1:15:41	阿保。
1:15:43	山下さんで、18ページ見ると、
1:15:46	高浜
1:15:48	程度。
1:15:50	にはなったよと、というようなイメージでいいですかね。
1:15:55	はい。はい。
1:16:00	やっぱり、17ページのその他考慮すべき時間の1時間40分は
1:16:07	江藤高浜程度でもRCそこまで削る必要はないよと。
1:16:12	いう理解。
1:16:13	をされてるということでもいいですか
1:16:17	電力の中津です。可能な限り4時間確保したいと考えたんですけども、
1:16:23	いろいろ考えた結果も最大、
1:16:26	現鹿野裕司が確保し、
1:16:30	1、
1:16:31	この時間だったというものでございます。
1:16:36	規制
1:16:37	等ですわかりました。それで、あとはあれですか、19ページは拡幅。
1:16:43	ていうのを、
1:16:46	何でしたっけ、道路の拡幅っていうおっしゃられてたんですけど、
1:16:55	幅をふやしたみたいな感じなんですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:59	なんて言ったら
1:17:00	どういうことなんだろうと書く
1:17:04	北海道電力の阿久津です拡幅というのは言葉の意味は道路の幅を広げるということなんですけれども、具体的に何をしているのかというところに関しては、
1:17:15	ただ草むらだったところを通りにしたってということ。
1:17:20	のほか、斜面もあったんですけど斜面も削って、道路を設置したということでございます。
1:17:31	規制庁秋本ですその他確認ありますでしょうか。
1:17:35	氏原さんはね。
1:17:39	藤原ですちょっと拡幅道路の拡幅の件で19ページのところでちょっと、
1:17:45	これを見てちょっと福井気づいて気づいたというか前回気づかなかったところあってアクセスルートという青いラインがあるじゃないですかでこれが要は51メーター倉庫車庫から伸びているところで、
1:17:57	この今の19ページ見ると何かこの装甲車この1点から青色が取り出しているところ。
1:18:05	先ほど
1:18:06	の説明があった16ページとかを見ていただくとですね。
1:18:09	16ページのところだと、
1:18:11	さっきの青い点の視点がこれでいくと、なんだろう。
1:18:16	ます。最後なんかこう、建屋の全体の幅野湯本様、進行方向、俗な伸びていくようなイメージがあって、じゃあ、実態は16ページだというところを、
1:18:28	じゃあ19ページに戻ったときにですねちょっと、
1:18:30	今気づいたんですけど
1:18:32	19ページ左下右下からの変更後でいうと、ちょっと凡例で掛けて申し訳ないんですけど、ピンク色のところ、車庫から車が通行していくときに、どんどん確かちょっと高台になってるんですかね。
1:18:46	今のこの斜面は削るって言ったところあるじゃないですか。実際ここに、
1:18:51	要はアクセスルートした斜面みたいなのところが多分事実、実態上は何かあるかと思うんですよね。
1:18:58	この辺、ちょっとどういうふう考えられているんだろうかと。要は、何て言うかね今、斜面の崩壊を、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:06	考慮して、要はこのメッカっていうんすかね。上からのアクセスルートには影響ないとは言っているものの、実態上倉庫から出た車が、本線に合流するって、
1:19:18	際に通るライン、例えば10ページの右、左側左下で、
1:19:25	何か本当に何か、斜面の崩壊範囲で広いんですよこれって。
1:19:29	左下の真ん中の黄色と赤ハッチがあるところ、これで確かし、年、
1:19:36	何だっけ、下方向への崩れるラインが今小示されてるんです。思うんですけど私は岸野はこの斜面の上の範囲で、ここに何か影響を与えないんですかね、あります。
1:19:47	図動け整理すると実態上の車が車両が通行する道に対して、見ちいの下の斜面の崩壊の影響を行ってなんかどうお考えなんでしょう。説明ください。
1:20:16	電力瀬川です。
1:20:18	藤です今、藤原さんからご指摘ありましたところで、変更前とかで、
1:20:25	黄色で着色しているのがのりマークのところでございます
1:20:31	斜線が入った茶色の箇所、こちら側が敷地下として、
1:20:35	周辺斜面として、どこまで飛び出していくかと、2Hの距離を示しております。
1:20:41	実態としましてはこの51円。
1:20:44	倉庫車庫がある盤の高さが51メートルでして、この道路くらいのところが、49.なにがしというメーターなってますので、この標高差二名。
1:20:55	た程度ということ考慮しまして、今は4メーター分ですね
1:21:01	周辺斜面の崩壊として到達する範囲を、この通常には記載してます。
1:21:07	それは今周辺斜面の話だったんですが、これが敷地下斜面として滑るかどうかという点につきましては斜面高さが2メーター程度というところで、
1:21:17	今後、左側の方でもちょっと敷地下斜面、同じような材料のものが分布しているところで、もうちょっと高さが高いところがございまして、その代表断面の結果をもって、
1:21:30	滑らないということを確認して説明しようと考えておりますので、結果的に51メーターのこの、
1:21:37	高さから49メーターに下がる場所の敷地下斜面、
1:21:41	になるようなところはですね滑らないと評価できると考えてございます。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:47	藤規制庁藤尾ですわかりました。あとでちょっと話が出てくる斜面のグループ化の中の一つとしてそこが整理がわかるように今後やっていただけるという理解をいたしましたので、
1:21:59	そこは何か言う具体的にこういう斜面があるんですよ。そこはこういうふうに評価しますよというのは斜面の方で説明いただけるようお願いいたしますよろしいですか。
1:22:09	電力瀬川です。承知いたしました。
1:22:12	規制庁ございますもう1点だけちょっとこれ軽いやつなんすけどこの19ページの右下で、新たにこの核不拡幅後で何か開発が、
1:22:22	茶色Hatchっていう、何か大きい範囲作ってもらって何か止まっているところが、
1:22:28	何か不自然な形で止まっているところがあるんですねこのなんだろう。
1:22:32	橙色の口の形をしたようなところにちょっと堪忍するような感じであっちゃう。これって、ちょっと何か標高の問題、等高線からこんな形状があるのかというのがよくわからず、これってどういうふうに、
1:22:47	考えられていたんですか。
1:22:49	はい。北海道電力、瀬川です。えーとですね、こちらは
1:22:53	紙面でいきます江川の方の黄色いハッチングしたところが周辺斜面になってまして、その到達範囲を示したものが、このとんがった形状の、
1:23:04	周辺斜面崩壊したときの到達範囲になっております。
1:23:08	この辺の道路がちょっとカーブがありまして、またのりもちょっと巻いてくるようなところがありますので、それぞれの方向に向かって、到達距離を出すと、
1:23:18	最大値を出すとですねこういった形になります。
1:23:24	具体的にはですね
1:23:26	方向をいろいろ考えて、到達
1:23:31	失礼。
1:23:32	一番民営地として、長い距離を包絡するというよりは結んでやったのでちょっとぎざぎざになってしまうというところでちょっとこの位置がですね複雑なものにおきましてこういった見た目になっております。
1:23:44	はい。規制庁城です何となくわかりました要は今鉛直方向に、がって言ってるのはこのもとの李加古から引いたらいいんで、さらにもう強引に線形で結んでるようなイメージですね、多分。
1:23:57	はい。
1:23:58	北海道電力瀬川ですその通りです。わかりました。はい。以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:07	規制庁の川岸で 18 ページの表 2 でちょっと教えて欲しいんですけど、これ多分
1:24:14	アクセスルート復旧時間とその他考慮すべき時間と作業時間を足すと完了時間になって、
1:24:21	制限時間からそれを引くという時間になるのかなと思いつつちょっと大井さん呼んで、
1:24:28	6分ずれてるんですけど、これは何かあるんでしょうか。
1:25:00	申し訳ありません単純なミスでございますので修正させていただきます。
1:25:05	規制庁片桐了解しましたあとちょっと気になったんですけど、
1:25:09	この制限時間の方ですかこれって多分補助給水のタンクの容量と、多分プラントの出力、崩壊熱かなんかで、
1:25:19	大体決まってくるような気はするんですけど。
1:25:22	泊って何か他に比べて、ちょっと短めですよこれって何か現震の分析されていますでしょうか。
1:25:47	梅田さんとか何か、
1:25:50	ご存知ですか。
1:25:55	田子国枝です。
1:25:58	ちょっと詳細は申し上げられないんですけど泊 3 号炉は、補助給水ピット他社と比較して、容量の方、少し合理化を図っておりまして、
1:26:12	他社と比較して補助給水ピットの容量が比較的少ないというところに、この制御時間の短さというのが効いてきているというふうに認識しております。以上となります。
1:26:24	規制庁ができて了解しました。
1:26:27	この表に行って、右下 2、注意書きみたいのあるんですけど、参考扱いでもちょっといいのかなと思ったんでどういう扱いかちょっと検討してみてください。私から以上です。
1:26:46	ネットマークスの表示の扱いの方ははい。
1:26:50	位置付けの方検討したいと思います以上です。
1:27:07	規制庁秋本ですその他、いかがでしょうか。
1:27:10	はい、じゃあよろしければ次お願いします。
1:27:26	ちょっと
1:27:44	成長秋本じゃここで切りがいいので、10分休憩をして、その間に関谷井藤市長いていただければと思います。はい、じゃあ 10分間休憩します。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:56	規制庁秋本ですそれでは再開します。じゃあ、残りの回答ですね。はい。説明をお願いします。
1:28:07	はい。北海道電力の服部です。
1:28:09	残りの指摘事項に関しまして、斜面安定性評価に関する内容でございますので、その指摘いただいた指摘事項、そしてその回答についてご説明させていただきたいと思っております。
1:28:19	21 ページ、お願いいたします。
1:28:24	パワーポイント 21 ページです。指摘事項 206-17 に関する指摘事項、そして回答になります。
1:28:33	敷地 5 でございますが、アクセスルート下の斜面の滑り範囲の設定法について、説明することというところで、ご指摘いただきました。
1:28:42	回答について、下の黄色い箱で記載するところでございます。
1:28:46	回答となりますが、51 メーター倉庫車庫エリアからのアクセスルートの敷地下斜面については、崩壊を想定し、その斜面の滑り方範囲を、
1:28:56	斜面の見方から、斜面高さの範囲としていましたが、土砂を掘削するなどの対策を実施した上で、基準地震動による地震応答解析により、
1:29:06	敷地下斜面が崩壊しないことを確認する方針に変更いたします。
1:29:11	変更後の方針についてです。
1:29:14	51 メーター層厚色エリアからのアクセスルートの敷地下斜面の数については、土砂を掘削する等の対策を実施いたします。
1:29:24	対策実施後の斜面形状をもとに、評価対象断面を選定し、基準地震動による地震応答解析を実施いたします。
1:29:33	解析を実施した評価対象断面におきまして、最小滑り安全率が、
1:29:39	平均、評価基準値 1.0 を上回ることを確認いたします。
1:29:44	続いて、変更理由についてです。
1:29:47	アクセスルートと斜面の売り方の離隔距離が小さく、十分な表がないこと、及び、仮に斜面の滑り範囲が、可搬型設備の通行に必要な、
1:29:58	道路幅以上の範囲までを場合、
1:30:00	速やかに復旧することが困難であることから、当該斜面につきましては、事前に表層に分布する土砂を掘削するなどの対策を実施し、アクセスルートを確保する方針といたしました。
1:30:13	今申し上げた、実施する対策内容や、斜面の安定性評価の結果につきましては、基準地震動確定後に改めてご説明させていただきたいと考えてございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:26	見開き下にありますが、22ページにつきましては、左に変更前、右、変更後の概略図をつけてございます。
1:30:34	また、めくっていただきまして、23ページになりますが、
1:30:38	こちらは、
1:30:39	対策を講じるための当社分掘削のイメージ図を示しているところがございます。
1:30:44	まず指摘事項に対する回答につきましては以上となります。
1:30:49	それでは、事実確認に入りたいと思います。藤原さんどうぞ。お願いします。
1:30:55	規制庁藤原ですと23ページのところで断面図が出てきてこれ私ちょっと
1:31:03	以前要望したやつが出てきて初めて見る図なのかなという思いがあって思ったより何かこう岩盤が傾斜してて土砂が、
1:31:14	それに沿った形になってるとというのがわかりました。23ページの対策前はから対策後、形状変更も理解しました。結局、
1:31:25	ちょっとお伺いしたいのがですね、
1:31:27	通常岩盤が傾斜してて、土砂がそれに薄く乗ってて、地下水位がある一定以上ある場合っていうのは液状化っちゅうところが懸念が、
1:31:41	通常液状化というのは沈下、
1:31:44	要は鉛直方向の沈み込みっていうのもありますけども、岩盤が傾斜してるとなんか流動、要は右側の方に土砂が流れていくような現象もあろうかと思います。もしながら自宅するとか、
1:31:56	ちょっとずれますみたいな話もあるかもしれないですけどその辺って、
1:32:00	どういうふうにお考えですかね。要はアクセスルートにおける、地震による地盤の変状において、こういった液状化に伴う沈下じゃなくて流動化、この影響というのを説明をいただけますか。
1:32:16	はい。北海道電力の瀬川です。藤原菅藤原さんから今ご指摘ありました液状、この道路の液状化について、
1:32:26	ですけれども、確かに地下水が地表面にあってこういう未固結堆積物があつた場合はそういった恐れがあるのかなというところがございますが、
1:32:38	この辺りの考えとしましては3次元浸透流解析等で地下水はですね地表面にはないと考えてございまして、
1:32:48	液状化については考慮する必要はないというふうに判断しております。ただ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:32:55	斜面安定解析上の地下水の設定につきましては地下水の審査でもご説明してまず通り地表面という考えではあるんですけども、液状化については、対象外というふうな位置付けで考えてございます。以上です。
1:33:11	規制庁藤原です大体わかりましたじゃ、一応まとめ資料上はそういった斜面の評価においての地下水位の設定はこうであって、こういった液状カーに関するですね評価における、
1:33:23	水位はこうであってそのときの液状化の影響は、ちょっとそういった3次元浸透流解析から、
1:33:29	ないんですということをごちとちと明確にいただけるようお願いいたします。
1:33:35	北海道電力瀬川です。今、志賀他申し上げた内容、記載わかるように追記したいと思います。以上です。はい。衛藤規制庁不要です。ちなみにこの23ページの時の地下水の場所って、
1:33:48	どの辺ぐらいにある、あるのかっていうその浸透流、現時点、設置許可段階で示された、岩盤上の地下水のラインって、どのぐらいの標高でしょうか。
1:33:59	はい。北海道電力、瀬川です。岩盤中にごさいますて、ちょっとすいません。
1:34:06	的な数字を今申し上げられないんですが、基本的にこの土砂のところにはないということを確認してございますし、あとこのあたり実際にのり面とかですね、
1:34:17	調査とかをトレンチとか掘ってるんですけども前年度、土砂には、
1:34:21	水位がなくて、
1:34:23	ないということを確認しているところでございます。以上です。
1:34:28	規制庁藤原ですわかりましたその辺はまた、今後、また資料等に反映をお願いします。私から以上です。
1:34:46	19ページで規制庁の江崎です。ちょっと確認ね、変更後ということで、一番右下のところで、
1:34:53	いわゆる
1:34:55	拡幅道路を拡幅するっていう話があって、それで、
1:35:01	と
1:35:03	宗道路下、
1:35:04	のところで斜線引いてるとか、いわゆる道路拡幅したことによって
1:35:10	崩れる部分、
1:35:12	というのが基本的に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:35:14	変わってきてるわけでね左から右、
1:35:17	変わってきてるところってのはこれって、拡幅しているところが基本的には、
1:35:23	全部、例えば森戸とか、
1:35:25	いう話があって、
1:35:27	基本的2、その部分が崩れますよと。
1:35:31	いう話かな。
1:35:33	この部分をさ、いわゆる拡幅して生き残ったところの考え方がちょっとよくわからなくて、
1:35:41	いわゆる道路者の方で、
1:35:45	はい。北海道電力の瀬川です。えーとですね今ご趣旨、コメントをいただきました箇所なんですけれども、
1:35:55	そうですねちょっとご説明が難しいんですが23ページを開いていただいてもよろしいでしょうか。はい。
1:36:03	そうですね。
1:36:05	23ページでまずちょっと敷地の道路の形状についてご説明させていただきますと、緊急時対策所エリアというところが39メートルでして、51メートル装甲車高エリアが51メートルになります。
1:36:18	つまりこの青線がアクセスルートなんですけれども、下からグーッと上に上がっていく、カーブを行って上の方に標高が高くなっていくという、アクセスルート、
1:36:28	実際の
1:36:29	運行は上から下なんですけれども、形状としましては下から上にこう上がっていく、敷地の形状となっております。
1:36:37	今ですね、ここの対策をするといった箇所が青くハッチングしている箇所になりまして今志賀が申し上げたように地形的な特徴から、51メートル総合車庫エリアの方に近づくとなると斜面高さが高くなるという
1:36:54	特徴がございます。
1:36:56	さらに19ページのところ、
1:37:00	なんですけれども、
1:37:01	もともとの土砂影響範囲というところで、この辺りちょっとグレーのハッチングがですね途中で切れてしまっているかもしれないんですが、もともと51メートル装甲車河野坂があったところ、
1:37:14	に対して道路掘削なり、今回の敷地下斜面の対策をすることで全体的に土砂を

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:22	掘削除去することによってその擦り付けの関係からこういった小さい意識した斜面というのが、滑り方向が異なるような形で出てくるという分布になってございます。
1:38:00	はい、えーとですねこの空白地帯といいますか、逆。
1:38:04	NGになる箇所。
1:38:06	はい。ここについてはですね、23 ページにありますように、
1:38:14	断面として示してますが、対策前というところでこの
1:38:20	崩壊による影響を考慮する。
1:38:23	斜面ということで黄色着色したところがちょっと小山になっているというところがございます。
1:38:29	着色し平面図で着色してないところは51 円盤になっているわけなんですけれども、それを対策後ということでAA断面のように、
1:38:40	道路の乗り方、ぎりぎりではないんですけれども、道路から46 メーター盤にすりつけるような形、或いは今ちょっと形状については検討中なんですけれども、
1:38:51	そういったとですね、全体的にかなりゆるい緩斜面を造成するような形を今考えているところになりますちょっとのりマークとかがないので不思議なちょっと、
1:39:02	となってしまうて申し訳ないんですけれども、
1:39:05	この辺り、ちょっとわからないということだと理解いたしました。
1:39:29	説明だけです。いわゆる19 ページの左下の方の分から、右の図、
1:39:35	2 個斜線がどう効果変わるのかっていうのがちょっとわかんないんで立体的に、
1:39:41	そこはちょっともう少し丁寧に、どんな画面でそういう、左から右に移ってるのかっていうのがわかるようにしてもらおうと。
1:39:49	もう少しわかりやすいのかなとは思いますが、
1:39:52	それと、あれで23 ページの
1:39:55	対策も絡んで来話があるっていうふうに聞き取ったのでそうずっと、なおさら位相わかりにくいから、この辺はちょっと丁寧に、
1:40:04	説明していただけますか。
1:40:06	はい。北海道電力の長谷川です。23 ページには、ヒッチ方向だけの断面ですけれども、例えばこれに直交するような断面なり、わかる形で、地形、
1:40:17	お示ししたいと思います。以上です。
1:40:43	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:47	規制庁大橋です。
1:40:49	同じような話なんですけど、結局 23 ページが拡幅後の形状が左側に平面がないんで、
1:40:57	そこ 2 や結局拡幅して、
1:41:00	法面の処理も行いますという話になっちゃうんで、
1:41:04	23 ページのイメージではあるんだけど、
1:41:08	下してこうなるっていうのがちょっとあった方が理解がしやすいのかなと思います。
1:41:17	はい。北海道電力の瀬川です。おっしゃる通り今、イメージ図しかないわけなんですけども持つような形というものを計画する必要があると考えてますので、そういった形、
1:41:29	をお示しできるように追加したいと思います。
1:41:40	規制庁アキモトですそれではコメント回答全体通して何か言い残したことあれば、
1:41:47	すいません私 15 ページなんですけど、さっき
1:41:51	S sにもつのもたないのっていう話を聞いたと思うんですけど、これで、このページで、
1:41:59	つい聞いてできるかどうかちょっと検討してもらいたいんですけど
1:42:03	も持つ、持たないっていうか、レッド説ん自身各基準地震動確定後、別途説明なのか、いや持ちますって宣言してもらったら全然いいと思うんですけど、その観点、
1:42:16	わかるようにしといてもらいたいんですけども。
1:42:20	北海道電力の阿久津です。こちらは保管場所として、もちろん信じたいし、倒壊させない方針でございますのでそちらは記載できますので、記載させていただきます。
1:42:33	規制庁秋本ですその他、いかがでしょうかコメント回答。
1:42:37	はい。
1:42:42	大橋です。5 ページなんですけど、5 ページに、さっきちょっと私いない時に口頭で説明あったようですが、
1:42:51	トンネルの仕様で、
1:42:53	これ
1:42:54	設計速度をちょっと書いておいて欲しいんですが、Rが 20 メーターってかなり小さいんで、そうすると、
1:43:02	大型車両はともかく、普通自動車でも、時速 20 キロぐらいしか対応できないっていう規格になってると思いますんで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:43:11	その設計速度も書いておいて欲しいなと思います以上です。
1:43:17	北海道電力の阿久津です。トンネルを通行する際の設計速度につきましても、記載させていただきます。以上です。
1:43:28	規制庁アキモトその他いかがでしょうか。
1:43:33	コメント回答は以上でよろしいですかね。
1:43:36	はい。
1:43:38	じゃあ、24 ページから、
1:43:40	概要説明ですかね、できる限り細切れで、
1:43:45	ですかね、どこまで説明する間Gです。
1:43:48	別紙2 ですねは
1:43:51	はい。
1:43:53	はい。
1:43:54	どうぞ。承知いたしました。はい。
1:43:57	簡単に一通り説明させていただきたいと思います。はい。
1:44:01	すいません。24 ページから、斜面の安定性評価に関する評価方針についてご説明させていただきたいと思います。まず 26 ページをお願いいたします。
1:44:12	こちら保管場所の評価として、保管場所に関する斜面安定性の評価に関する内容を記載してございます。右の図に赤のハッチングで保管場所、
1:44:21	そして、緑の薄いハッチングで、保管場所の周辺斜面及び敷地下社名を図で示してございます。
1:44:28	左の黄色の四角のところ、3 マル目にもあります通り、保管場所の周辺斜面及び敷地、敷地下斜面につきましては、アクセスルートの周辺斜面及び、
1:44:40	敷地下斜面を兼ねることから、保管場所評価につきましては、アクセスルートの周辺斜面及び敷地斜面にて評価いたします。
1:44:50	めくっていただきまして 28 ページをお願いいたします。
1:44:56	ここからはアクセスルートの評価のうち、周辺斜面の安定性評価に関する内容になります。
1:45:03	28 ページ、28 ページでお示ししている内容が、保管場所及びアクセスルートに影響する恐れのある斜面の網羅的な抽出に関する内容です。
1:45:13	保管場所及びアクセスルートの周辺に分布する斜面の中で、斜面の滑り方向を考慮し、保管場所及びアクセスルートからの離隔距離がない斜面を保管場所及び、
1:45:25	アクセスルートに影響する恐れのある斜面として抽出してございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:30	下の図でも今の内容をお伝えしますと、青のハッチング、黄色のハッチング、緑のハッチングでお示ししているのが、保管場所及びアクセスルートの周辺に分布する斜面でございます。
1:45:43	この中から、滑り方向、離隔距離の観点で、影響する恐れのある斜面として抽出したのが、紫の実線で囲ってる範囲となります。
1:45:54	斜面、黄色、青、緑でハッチングしてございますが、そのうち図の左下、黄色いハッチングの森で斜面でございます。
1:46:03	こちらの斜面につきましては、保管場所及びアクセスルートに影響する恐れのある斜面と注意せず、別途評価することといたします。してございます。
1:46:13	その内容が黄色はこのふたマル目に記載してございますが、アクセスルートのうち、茶津側守谷社員のアクセスルートにつきましては、アクセスルート直下の範囲をコンクリートに置き換えることにより、
1:46:25	地震による被害の影響を受けない設計といたします。
1:46:29	こちらの設計方針の詳細につきましては、ヒアリングコメントNo.5に係る内容でございますが、詳細につきましては、ページ34 ページに記載してるところでございます。
1:46:40	めくっていただきまして、29 ページをお願いいたします。
1:46:46	前ページで抽出した斜面の問題に関する内容になります。
1:46:51	いずれその内容をお伝えさせていただきます。
1:46:55	緑の実線で囲まれてる範囲が岩盤斜面でありますグループA、
1:46:59	そして、図の右下、
1:47:02	オレンジの実線で囲っている範囲、こちらは森谷斜面でありますブルーとBとなります。
1:47:07	また、図の左側に、栗野薄井ハッチング、オレンジの線発注がかかっている箇所でございます。
1:47:13	こちら51メーター倉庫斜交量からのアクセスルートの周辺斜面及び敷地斜面になりますが、こちらにつきましては、グループAグループBとは異なる評価を行って参りますので、
1:47:25	別、別のグループとして分類してるところでございます。
1:47:30	続きまして30ページお願いいたします。
1:47:35	30ページに、グループA及びグループBの評価を記載してございます。
1:47:41	それぞれの評価方法についてです。
1:47:43	岩盤斜面になります。グループにつきましては、斜面安定性の影響要因の観点に加え定量的な評価として、簡便法も含めた比較検討により、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:47:54	下の図で示しております、3号炉原子炉建屋を通る断面であります⑨断面を評価対象断面として選定してございます。
1:48:03	こちらに関する内容が、ヒアリングコメントNo. 3、定量的な評価手法押さえ選定理由に使うこと、そして検討断面をふやすことといったところ行ってございますので、
1:48:14	その内容がわかるように、別紙39、44ページの間には詳細記載しているところでございます。
1:48:22	続いて江森土砂のなります。グループBにつきまして、こちらは農業斜面が1ヶ所であることから、当該箇所において、斜面高さが最も高く、
1:48:31	斜面の滑り方向が、最急勾配方向の断面となる⑪断面を評価対象断面として選定してございます。
1:48:40	それぞれ選定した評価対象断面につきまして、基準地震動による地震応答解析を行って参ります。
1:48:49	下に評価結果の内容を記載してございますが、評価結果につきましては、基準地震動確定後に、地震応答解析を実施していきます。参りますので、今回説明割愛させて今回、今後、こちらの内容は今後ご説明させていただきます。
1:49:05	めくっていただきまして、31ページ、お願いいたします。
1:49:13	こちらが51メートル倉庫車庫エリアからのアクセスルートの周辺斜面に関する評価になります。
1:49:20	右上、逗子目つ位置図示してございますが、こちらの図のオレンジでハッチングかかっている箇所、崩壊による影響考慮斜面としている部分が、当該斜面になります。
1:49:32	51メートル倉庫車庫家からのアクセスルートにおける周辺斜面につきましては、当該ルートが通行不能となった場合に、迂回することができないことから、
1:49:43	全斜面が崩壊するものと想定し、必要な道路幅が確保可能か評価いたします。
1:49:49	評価方法についてです。
1:49:51	周辺斜面の崩壊による土砂到達範囲につきましては、全県の最大到達範囲を採用し、岩盤部は、斜面高さの1.4倍とした分は、斜面高さの2.0倍といたします。
1:50:05	続いて32ページお願いいたします。
1:50:11	今申し上げた周辺斜面の評価の評価結果に関する内容です。
1:50:18	記録の記載にあります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:50:20	評価結果については、周辺斜面崩壊による土砂の到達範囲を評価した結果、
1:50:26	右の図のオレンジで囲んだ範囲におきまして、道路拡幅対策を実施したことにより、
1:50:32	可搬型設備の通行に必要な道路幅を確保できることを確認しております。
1:50:39	めくっていただきまして33ページお願いいたします。
1:50:44	こちら、指摘事項の審査会合でいただいた指摘事項の回答と、重複する内容でございます。重複重複内容になりますので割愛させていただきますが、こちらには、51メーター特色からの、
1:50:57	アクセスルートの敷地下斜面の評価に関する内容を記載してございます。
1:51:02	最後、34ページお願いいたします。
1:51:09	保管場所及びアクセスルートに影響する恐れのある斜面とせず、別途評価することといたしました。笹川盛土砂に、津川森野斜面のアクセスルートの評価に関する内容です。
1:51:22	説明重複しますが、屋外のアクセスルートのうち、雑が重い斜面のアクセスルートにつきましては、アクセスルート直下の範囲をコンクリートに置き換えることにより、地震による被害の影響を受けない設計といたします。
1:51:35	評価方法をすべて読み上げることしませんが、評価方法につきましては、アクセスルートチェックの置換コンクリートについて、基準地震動による地震力に対する活動、
1:51:46	転倒及び支持地盤の支持力の評価を実施いたします。
1:51:51	その評価結果につきましては、地震時における地下コンクリートの活動、
1:51:56	伝統及び支持地盤の主力の評価結果については、詳細設計段階でご説明させていただきたいと考えてございます。
1:52:05	まず、非安定性評価に関する内容を一通りご説明させていただきました。以上になります。
1:52:18	規制庁、滝井手塚。
1:52:20	まず最初に小さいは、簡単な話から、小さいというよりは、
1:52:25	31ページの、
1:52:27	この崩壊後の開析度量と、いわゆる、
1:52:31	土砂到達範囲、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:52:33	いわゆる柏崎。
1:52:37	から始まって、そのあと他のサイトでも使ってはいるんですけど、
1:52:42	一応、どうされても一応検証はしてるんですよ。
1:52:46	これで多分保守的であるっていうこと、いわゆる
1:52:52	うん。
1:52:52	S s なりで、荷重をかけ、
1:52:56	ぜ S s 数に対して、
1:52:58	出てきた円弧滑りっていうか滑り計算で、
1:53:02	1.0。
1:53:05	程度の安全率で
1:53:08	最大努力になる、いわゆる安全率一番小さいところって言った場合に、 度量が小さくなる場合もあるわけ、あるわけで滑る可能性がある。
1:53:17	状態で、最大の努力がどのぐらいなのかっていうと量を出してもらって 円弧滑りで、
1:53:23	それをフラッシュでやるのか、静的な震度法でやるのかそれは、
1:53:28	その状況には応じますけど、
1:53:33	柏崎では、基本的には
1:53:35	そういったすべて計算をしてみて実際に、
1:53:39	このぐらいの度量であれば、一番厳しいところで代表的なところ、
1:53:44	もしこれは使うところはもう限られてるのかもしれないんだけど、そこ で見たときにこの度量で、滑ったとしたならば到達範囲が、
1:53:53	十分安全包絡できてるのでこういった方法をとるという方法を柏崎が説明 しています。他のサイトもそうですけどね。
1:54:01	なんでここでもそう、必ずしも一緒になるとは限らないから斜面のとか 地震動の大きさによって変わっちゃうよね。
1:54:09	そういうこともあるので、一応検証はしてここの方法が、ここでも使える っていう適用性は示してください。
1:54:17	よろしいですか。
1:54:29	はい、北海道電力の瀬川です。
1:54:32	そうですね一応今想定としましては、崩壊をさせる想定をして、その形 状というのが、斜面の乗り方の高さを保ったまま到達するっていう、崩 壊土砂の量としては、
1:54:45	かなり保守的な、それが保守的かどうかっていうのをちゃんと説明、具 体的に、
1:54:51	計算して説明してくださいということ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:54	柏崎に私が述べているのを求めているのは、だから同じようにそれはそう簡単に説明すればいいと思うんで、そんな難しい話じゃないから、頑張ってください。
1:55:04	北海道電力の瀬川です。今、江崎さんおっしゃられたように、震度法或いはわかるんだけど、
1:55:12	だけど、それはもう、これは、
1:55:25	明説明だけです。今まで簡単な交渉簡単な道路工事をやってるわけじゃないんで、我々原子炉の中でやってるわけだから、
1:55:34	単純にその適合性の判断するものは何なのかっていうと、何となく感覚ですっていう話にはいかないんですがその判断基準というのは、常に何か、
1:55:46	白黒はつきりできた、
1:55:49	判断基準が必要になっていて、
1:55:52	そうするとそれがないと我々は判断できないんですよ。単純に言うんだから、柏崎やってて、柏崎と同じように、
1:55:59	老婆心でやってくださいって言ってるわけじゃなくて判断基準に関してどうしても必要だから、これがね、例えばこういった方法が、
1:56:06	例えば国交省でもう全部オーソライズされても、やはり
1:56:12	規則の中で、もうオーソライズされて、もう大丈夫だよっていう話、妥当性が、いや適用性も認められてるんだっていうんであれば、それは私たちもそれに、これでいいんじゃないかとは思うんですけどね。
1:56:24	これって基本的に柏崎から生まれて、申請者が考えた方法論で、それは一つのね、方法だと思っただけど、ただそれはそれでそうされたことにちゃんと適用してるのかどうか。
1:56:36	というのは確認しないと、我々としては審査不足ということで、
1:56:41	審査不十分という扱われちゃう。いわゆる適合性を判断できてないじゃないかって話なっちゃうんで、そこはしっかりと説明してくださいね。
1:56:49	はい。北海道電力の長谷川です。
1:56:52	柏崎の方では、敷地下斜面、
1:56:57	てやっていたのは認識しております周辺斜面では、いや、すべて崩壊させる想定をしていたかなとは思いますが今、コメントいただいたように何かしら、テイツー
1:57:09	今回すべてあそこでは今回するっていう、
1:57:13	それが良い。
1:57:15	度量はどうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:25	問題ありませんよねっていう。
1:57:28	いわゆるあちらでは大丈夫だっつってるわけじゃなくて、基本的には滑りますって言っていて、柏崎もね、その時にどれぐらい滑るすべることかかって言った時に、その滑った範囲がどのぐらいになるのかって保管場所のキープする。
1:57:43	範囲がどこなのかとかね。乗り方と、その理事から宗鈴太郎がどのぐらいまで動くの、
1:57:50	想定していけば安全なのかと。
1:57:52	何も考えずに、
1:57:54	さっきやってるいわゆるやり方から、そう。
1:58:00	その内部摩擦寡婦いわゆる
1:58:03	だけ振ってとかそういう話でしょ。そういった考え方にしとけば十分だっていうのを、論より証拠で示してるんだよね。
1:58:10	箇所だけでは、だから粗相ん。
1:58:13	もう何も計算をせずっていうと、いわゆる、
1:58:16	何も計算せずに、十分
1:58:23	崩れた度量が
1:58:25	そう。
1:58:27	在籍する範囲がどの程度なのか、その度量がどのぐらいなのかって言ったときに、もう基本的にはそう。
1:58:37	彼らの総方法で考えた方法でやりますよっていう簡単に多層化方法に関してはちゃんとフラッシュ等で確認はしていて、
1:58:48	安全側になってる。
1:58:51	使わせてくださいっていう話ロジックになってるんですよね。
1:58:54	なので、
1:58:56	それはもう、地震動も違うし、
1:58:59	使ってるんと質問違うわけだからやっぱりここでちゃんとそんなに大した話ではなくて、
1:59:05	ないと思うんで斜面が高くないからさ、それはそれでその滑った度量はこの程度考えておけば十分なんですよっていうような、
1:59:15	検証してくださいっていうだけなんですよね。
1:59:21	北海道電力の星です江崎さんのおっしゃられてるし、理解いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:59:26	ちょっとどのような形で検証するかは、持ち帰って、先行サイトの例を見ながらですねちょっと検討したいと思いますけれども、今我々想定している、
1:59:38	そうしますと、到達範囲の堆積土砂が、保守的な評価にきちつとなっているんだといったところを、定量的な評価をもって説明すること、検証することといったご指摘かと思しますので、その結果については、基準地震動が、
1:59:54	決まらないと、解析できないとは思いますが、受けてこうですね、検討結果を示していきたいというふうに思います。
2:00:11	規制庁の野崎です。ではよろしくお願ひしますって二つ名で、ちょっと気になってるのが28ページの二つ目の、
2:00:19	箱書きの丸の中で、
2:00:22	いわゆるこの茶津側の森と斜面の話っていうのは、
2:00:29	我々としては、
2:00:33	大森の斜面のBってやつの中に、
2:00:37	含んで整理した方が話がわかりやすいんじゃないかと思ひます。
2:00:43	別にこれ一、
2:00:44	そのあとで、別に検討はしませんってのは、何の石鹼等もしませんということではなくて34ページ開いてもらうと、一応、
2:00:53	地震と応答解析からどういう形かわかんないけど安定性解析には結びつけて、ちゃんと計算しますって言っていて、
2:00:58	なぜここ得心を使っていると置換コンクリートにしようとしているんだよね。
2:01:03	ただ、これ、盛どうでもあるもんね。
2:01:07	一番最初は、最初の整理としては、
2:01:13	18ページで言う、
2:01:16	29ページの方がいいのかな。
2:01:18	29ページのところだと、
2:01:21	猪瀬メンテグループBで、右の方の図面右のね、
2:01:27	いわゆる
2:01:29	改良無料の大森の斜面、森野アクセス道路のあれでしょうね。
2:01:36	そこになってるんだけどそこと同じような扱いにしてた分は、B案とかB I Iと分けてもらって、
2:01:43	まずは整理してもらったほうがわかりやすい。
2:01:45	その上ですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:53	やはり
2:01:56	今言ってる惣田津川のこのアクセスルートの斜面って、この図で見、見ていくと29ページ行くと。
2:02:04	緑で囲ってるところは、岩盤斜面ですよ。今、
2:02:10	34ページ開いてみると、この一部のところを、断面ということで、
2:02:17	見せていただいているんですが、何の話に展開していこうとしてるかっていうと、もうちょっと、
2:02:24	このA断面が、緑の岩盤のところまで近づいていった時にどういう斜面になっているのか見せてくださいって話。
2:02:33	いわゆる斜面選定の中で、
2:02:35	どのような、多分岩盤が多分、
2:02:39	34ページだったらね、今、
2:02:43	緑色じゃなくて何も色塗らない状態で黄色が森の状態になってんだけど、多分左市民から左から右に行くにつれて岩盤高が高くなる。
2:02:56	てるんじゃないかなあというふうには思うんですけど。
2:02:59	普通、通常であればね。
2:03:02	なので、いわゆる木場断念ごともう少し、
2:03:06	例えばその岩盤との境界部とかその今AA断面との間、
2:03:12	とかそをもしこの檣
2:03:15	断面が切れるんであればどういう断面状態になるのか。
2:03:21	も含めて説明していただきたいなと思っていて、じゃないと、例えば、
2:03:26	営業断面とかね、気をつけなきゃいけないのは、このKサブに置換コンクリートするので、非常に数、いわゆる傾斜部だから滑りやすいってことで今これ段切りしてますよね、気をつけて。
2:03:38	なんだけど、
2:03:39	封人の基礎岩盤のところ、状況が、多分、
2:03:44	想像からすると、左から右に行くにつれて岩盤高が上がってくるので、この緑の置換国土が減っていくからあまり関係なくなっていく。
2:03:55	逆に
2:03:57	逆に言うと、今の断念から左側茶津側の方に行くと、逆に深くなっていくのかっていう話があって、
2:04:05	どこ、どこを見ればいいと、設計として、
2:04:09	代表性があるのか。
2:04:11	いわゆる安全把握できてるのかって話ですよ、対応すると。で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:04:16	考えなきゃいけないし、実際、実際に何らかしかなのが、基礎岩盤がいろんな形状しちゃうと、それなりに、
2:04:26	正を損なうような、
2:04:28	状態、
2:04:29	になっているとかなっていないのかってのは、今の1個の断面だけじゃ判断できない。
2:04:34	ので、
2:04:35	もう少しこの辺はちょっと丁寧に断面を、
2:04:39	起こせませんかという、まだちょっとそこまで。
2:04:42	状況的にわからないのかもしれないけど、
2:04:46	年調査とか、
2:04:56	こちら、本店が河村さんか畠田さんにご回答いただきたいなと思ってるんですがよろしいでしょうか。
2:05:09	どうぞ。はい。すみませんほ。
2:05:11	北海道電力の河村です。
2:05:14	床チラーエーとですね岩盤の状態がこの1年だけではわからないということですので、もうちょっと見せ方してですね、縦断道路の
2:05:25	軸線上の看板とかですね、その他の横断面とか、そういったところを見据えてないかというのをちょっと検討してみたいと思います。江崎さんがおっしゃった通りですね右側に行くに従って岩盤は徐々に上がっていくような形になっておりますので、
2:05:39	そういったところもわかるような形で示し方をちょっと考えたいと思います。以上です。はい。よろしくお願ひしますいわゆるそういうふうに断面切っていくっていうことは、最初にグループBに入れてしまって、
2:05:51	一番最初にそういうような形状でどういう状況なのかっていう、いうことを我々審査官としても説明してもらった方がより説明としてわかりやすく、
2:06:02	さっき言ったそのグループ、B、
2:06:05	頭に入れて、だから今後特別扱いになっちゃってるですね、ここの。
2:06:10	特別な扱いで、特に、
2:06:13	グループBもカットなんてないわけですよ。
2:06:17	28ページ、もう1回開いてもらおうと。
2:06:20	ただし書きで書いてあるだけで、ここのところって、うん。
2:06:25	これって、
2:06:28	29ページ見ていただくと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:30	グループA Bも含まれてこなくて特殊な扱い。
2:06:35	んな、なってるんだけど、別にそれだったらグループBという枠組みで、あまり言葉通じ、
2:06:41	グループCでもいいですけどね、確かそこは断面と含めてそういういろんな説明。
2:06:47	をした上で
2:06:49	最終的に34ページのように、こういうふうな対策工事をやりますといった話になるのかなと。
2:06:58	と思いますんでそれはちょっと説明を。
2:07:01	体系立てて説明した方がいいんじゃないかなと。
2:07:06	北海道電力の星です。ご指摘理解いたしました。我々の思いとしてはですね、グループグループBについては、設置許可段階でですね、
2:07:20	基準地震の確定後、結果をお示しして、
2:07:25	ご説明させていただきたいというふうに考えておりました。今
2:07:33	意見がありましたアクセスルートの部分でコンクリートで、一部を置き換えるといった部分についてはその設計になりますので、詳細設計段階で
2:07:46	ご回答しようという、設計の内容を、その周りにある藤森園影響も踏まえて、
2:07:57	アクセスルートとして安定してるかどうかといったところを説明をさせていただこうというふうに考えまして、今のような形のグループ分けしているんですけども、
2:08:08	指摘の趣旨理解いたしましたのでちょっとどのようなグルーピングするのか、持ち帰って検討して資料に反映したいと思います。以上です。
2:08:19	規制庁の植竹です。
2:08:21	例えばね、46ページが、片方のグループBのボイドなんだけど、
2:08:26	多分これって今、特に
2:08:30	いわゆるこれあれだよ。Sクラスへの波及的な影響として、
2:08:34	チノー石渡委員の会合にかける者みんなで審査してもらおうし、斜面になってるんですよ多分ね。
2:08:42	これ書きぶりだと。
2:08:46	今ご指摘、
2:08:48	知っていただいた、北海道の方針ですけども、45ページとかに示している右側の方の藤織戸の斜面は、包丁で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:59	の波及的影響といった観点で、石渡委員の次、地震津波側の審査の中で説明していこうというふうに考えているものです。
2:09:11	規制庁だけですその欠陥のためにこの46ページに出てる11断面なんだけど、
2:09:18	何、何らしか対策工事がいるじゃないですか。
2:09:21	そうしてなるとその対策工事、
2:09:24	をすることによってという詳細設計段階にするのかっていう話。
2:09:29	でも何かこの方はもう、あくまでアクセスですからね。あれなんですけど、
2:09:35	だから扱いとしてはだから、何か対策構築もしかしたらいるかもしれないって言ったところであまり変わらないのかなと思っていて、ただ、片方はアクセスループだから、
2:09:46	詳細設計段階で待ってください。まだ待ってください。
2:09:49	いう話。
2:09:51	になるかどうかって話だと思うんですよね。
2:09:55	はい。北海道電力の星です今おっしゃられたようにですね、11断面の結果については地震津波側の審査になりますので基本的には設置許可段階で、
2:10:06	対策工事も、この部分については、セメント改良で置き換えた形ですね、ご説明をしようというふうに考えています。で、
2:10:17	セメント改良どの物性値等でもですね、もちろん設置許可段階でご説明させていただいた上で、解析結果の方を示していきたいというふうに考えているものでございます。以上です。
2:10:31	規制庁の植竹です。
2:10:33	まず46ページは一旦で、この46ページで解析は当分、
2:10:42	滑り安定性っていうことで0.数%くらいフラッシュ形。
2:10:47	普通やられると思うんですけど、それと別にこれ添液状化とそこの粒度の関係性が出てくるので、
2:10:54	島根なんかでは、それはプラント側の方でやってるんですかね。
2:11:02	防潮での構造成立性っていう観点の中から、ウとかそういった、
2:11:08	観点で、液状化の影響は、影響かな影響評価の解析か何かで、許可でやってる部分を持ち込んでいますけど、
2:11:17	簡単に言うと、前売るだけじゃなくて有効解析。
2:11:21	もう必要かなと思いますけど、それはいかがですか。
2:11:29	北海道電力の瀬川です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:11:33	今、ご指摘いただいた液状化影響ということにつきましては、10月のヒアリングでも同じようなことをいただいていたかなと思ひまして、その際は例えばこの横断面だけではなくて、縦断方向もといったところが、
2:11:47	あるかなというふうに認識してますので、有効力解析を用いて液状化を考慮してここがどうなるのかということは説明。
2:11:56	をする必要があるというふうに認識してます。
2:12:00	若宮。
2:12:02	規制庁宮崎ですわかりました当庁でも、波及的な影響っていうか構造成立性の観点の中で波及影響が話し合っているという観点で確認。
2:12:11	させてもらえるってことで理解しました。
2:12:16	黒瀬長久手 34 ページで、今どう考えられてるのかっていうのだけちょっと確認したいんですが、
2:12:22	評価方法は気中の評価方法の、
2:12:26	中で、仕事解析からっていう言葉があるんだけど次仕事解析。
2:12:31	これは応答。
2:12:33	加速度を抽出し、安定。
2:12:36	性を評価するっていう話になっていて、これから見るとどうも、
2:12:41	1次元のいわゆるSHAKE等で仕事解析をやってそこから応答加速度を、
2:12:49	を求めてそれを震度換算して、円弧滑り法に当てはめて新藤へ、
2:12:54	安定計算をしようとしているようには読めるような分、読めないことがない文章になってますけど。
2:12:59	そんな感じでいいんですか。
2:13:08	すいません。2、本店側ご回答をお願いいたします。はい。
2:13:12	はい。北海道電力畠田です。今おっしゃられたような形で評価する。
2:13:19	すいません。すいません。トラップを実施しまして、それで高透過速度を抽出して、安定性評価を実施していくといったことで考えております。
2:13:30	一番礼と言葉が、僕は人が足りなかったんで、失礼しました、いわゆる西本解析は1次元ですか二次元で使って粗相です。
2:13:41	はい。北海道電力の高村です。失礼いたしました。地震応答解析は二次元で考えております以上です。
2:13:48	既設の土岐です。了解しました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:58	はい。規制庁藤原です。ちょっと私もちょっと、34 ページについてちょっとお聞きしまして、聞きたいと思ってまして先ほど、この置換コンクリートを私なんかSYSっぽく言ったんですけど一応、地盤という形で
2:14:13	やられるということですかね。あんまあの私なんかもし施設やったらなんかトンネルみたいな同じような扱いなのかなとか思ってたんですけども一応これ地盤として評価を
2:14:26	やる。
2:14:27	ということですよね。
2:14:30	ごめんなさいアクセスルートトンネルっていう、別のところで整理してる、あれトンネルは周辺構造物に分類されてますよね。
2:14:42	はい。北海道電力河村です。はいアクセスルートトンネルは周辺構造物として分類されてまして、こちらの置換コンクリートにつきましては地盤という認識で考えております。以上です。
2:14:55	はい、わかりました。うんうん。評価法からないからまあいいかもしれないですけど。はい。
2:15:03	すいません。
2:15:14	ルート路盤なんじゃない。
2:15:18	うん路盤として、
2:15:28	はい。規制庁ですわかりました。そうですねちょっとなんか、前どっか女川の設工認かなんかで要は、支持地盤としてそういった構造物があるものについて設工認の中で計算結果みたいなものがあつたかもしれないんで、
2:15:40	ちょっとその辺も含めてちょっとどう、どうやるかという説明を今後してください。
2:15:45	ちょっと伺いたのこの34 ページのなんすか。断面図を見た時に
2:15:52	ここは先ほどちょっと先和智通んおおざっぱこういうなもんだよねっていうの押し行ったんですけどちょっとごめんなさい私、今ちょっと、
2:16:01	若干ちょっと違うかもしれんけど、小森の部分にも、要は地下水が溜まって液状化しやすくなって要は余計何ですかね、転倒或いは活動に
2:16:12	それとアンカー悪影響を及ぼすのか、そういったことって何か。
2:16:16	ないもん。
2:16:17	ですから、ちょっと何か、ちょっと私が今頭整理できてない地下水位が、いわばてなんですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:24	斜面の安定の解析評価に用いる水位と、あとそういった液状化による段差評価とかにもチーム内で区別されている中で、その辺の比、考え方ってどういうふうに今方針として、
2:16:37	考えられてるのか、これちょっとご説明いただけますか。
2:16:41	はい。北海道電力の河村です。
2:16:44	こちらは当資料に書いてますけども地下水についてはですね、詳細計画、設計段階で設定した整理とすることを考えてますけども、こちらの3次元浸透流解析の結果を踏まえて、
2:16:58	設定したいと思っております設備の詳細設計段階でですね、現状ですね設置許可段階では暫定の予測解析結果ではこちら同上でより外側海側になりますのであまり水位は高くなくてですね、
2:17:10	この岩盤より下の方に地下水位は出てきているような状態になってます。ですのでこちらでも液状化の影響とかですねそういったものは受けないというふうに判断しております以上です。
2:17:22	規制庁藤尾です。趣旨は大体わかったんですけど、ごめんなさい。
2:17:28	そっか。まず、
2:17:31	斜面の評価においては、地下水位を地表面にするという大前提が、
2:17:36	ルーということとその水が液状化に直接関係はない地震応答解析でされるとそういう理解でいいですかね。
2:17:50	はい。二階堂リーダー。
2:17:53	すいません、本店からの方がいいですか。どうぞ。はい。言ってください。
2:17:57	はい。先ほど弊社瀬川が申しました通り斜面の周辺斜面の安定性評価上は、地表面で実施いたしますけども、こちらは周辺斜面の評価断面という形というよりはアクセスルートの
2:18:12	置換コンクリートとしての評価ということで考えてますアクセスルート側の評価ということで、こちらの地下水位は地表面ではなくて詳細設計段階に決定する。
2:18:25	浸透流解析結果を用いるということで考えております。
2:18:30	改定になってますでしょうか。
2:19:08	議長。はい。
2:19:11	そうです私は谷岸野は、以前、審査会合で述べた条件と話してないですよっていうのを確認したかただけですのではい。一応それが会合で出した資料にするということはい。
2:19:21	それはそれでわかりましたということです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:24	もう1点なんですけど、
2:19:30	もう別紙も、
2:19:40	ちょっと別紙の方、38ページ以降もちょっと私の方いくつか、
2:19:44	話しさせていただきますけども40ページ、
2:19:48	ちょっと
2:19:49	ですね。
2:19:52	この40ページの⑥の断面っていうのがあるんですけどこの⑥の断面、
2:19:58	確かまとめ資料JASなんですかね⑤から⑦の断面のの中でなぜ⑥を選んだのかっていう説明が何かあるのは、見たんですけどもちょっとやっぱりそれでもちょっとわからなかった。
2:20:09	なので、ちょっともうちょっと説明不足な点をちょっと補っていただきたいなと思ってますよ。例えば、確かですねまとめ資料上は、
2:20:20	要は⑤から⑦方面に向かっていくと。確か、⑦の方が斜面高さが低くなってルーン中から違って、
2:20:31	何が言いたいかというと、
2:20:33	⑦って平場がちょっとあるじゃないですかこのなんですかねこの保管場所って言われるちょっと赤い赤っぽい。
2:20:41	ところが、要はそこで断面、
2:20:43	これは高さが大分低くなっているんで、
2:20:49	もうちょっと⑦をもっと左側にはずらしたときにですね、保管場所がないところであって、かつ斜面高さが高くなるとこれ裏っかわな、道路って、多分、左から、
2:21:03	右に行くに従って、
2:21:04	高くなってますよねなんか法面高さが一定だったら、
2:21:08	流れ方向の道路が1点で、だから、
2:21:10	もうちょっと⑥断面を右にはずらした斜面だからって高くなるんじゃないですか。
2:21:15	というところがちょっとわかりませんでした。なので何か、
2:21:18	そこら辺もうちょっと何か⑦に近い形で、⑥と同じような断面のこの切った図っていうのを何か見させていただけないでしょうかというのがまず1点。
2:21:28	その上で等、確か⑦みたいですねCK看板とか、大分目立って狂うんですね。これでいくと44ページとか見たらわかるんですけど、
2:21:40	この44ページの真ん中の上の07の断面は、結構C級岩盤があって、
2:21:46	平場が、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:48	31 メーターエリアがあるんで、その⑥⑥断面をちょっと見た時にですね これ断層上に沿ってなってるんですけど、こっちは要はA級とかB級と か、あまりCがちょっとなくて、
2:22:00	要は、地質的に何か要は等の目に行った方が何かこう悪くなっている印 象がちょっと見受けられ、
2:22:07	ましたんで後はもう一つ断層、
2:22:10	F4 断層の位置なんですけども、このF4 断層の位置をちょっと
2:22:15	何ですかね、どっかのページで図が、
2:22:19	52 ページですか、見たとき、
2:22:22	ちょっとすごくちょっとわかりにくい図であるんだけど、F4 断層とい うのがあってこれって、矢印の方向にこう下がって行ってこの
2:22:30	数字がこの角度なんですよ。だから、右抜けべくとその上に上がって 食う断層になって、それがどこまで続いているかちょっとわかんないん ですけど少なくとも、44 ページの⑥⑥番目の航空機方向に持ってた時 に、
2:22:45	この断層ってもうちょっと上にせり上がってきてより滑りやすい、滑り 線にならないんですかとか、そういうのがちょっと
2:22:52	何となくこういった資料を見るとちょっとわからない、なのでちょっと 向かちょっと繰り返すけど、もうちょっと〇〇-⑦断面に近い、⑥⑥断 面の、
2:23:03	図がちょっと見えたら今の 0606 段目がその代表なのかというのがちょ っとよくわかるのかなと思うんですけども。
2:23:11	以上、今の点、断層、地質、あと地形そういうのを踏まえてちょっと断 面をちょっと追加して 0609 年目の代表性これ説明いただけませんか でしょうか。
2:23:23	はい。北海道電力服部です。多分、現在お示ししている⑥断面、なんで ここで選んだのかといったところが大きな趣旨であるのかなというところ で理解いたしました。
2:23:33	0° 暗め選んだ理由なんですけども、まず検討断面につきましては、
2:23:39	資料でもお示ししていますように、岩種岩級斜面高さ、斜面の勾配、そ して断層の分布といった四つの要素で断面位置選定してございます。
2:23:49	このうち、⑥断面というのは、断層の分布といったところに重きを置いて、 表選定した断面でございます。というのも、牛田さんおっしゃって くださったように、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:00	F4断層というのは、確かに7、07面に向かう糠ほどだんだんな朝一になってくるといのは、ご指摘の通りかなと思ってはいるんですが、
2:24:08	さらに不穩断層の下に分布するF3断層なんですけども、F3断層の分布というのが、
2:24:15	こちら、資料で言いますと52ページを見ていただきたいのですが、
2:24:26	はい、遊佐断層の分布というのが、中央まで続いてここの図、保管場所の本当に
2:24:33	12号北側の保管部署ほんとに長土肥伊勢さん、左側のところで止まってしまうような分布となっております。
2:24:41	ただ、滑りの評価をするにあたっては、断層を長くとった方が、もちろん消火として厳しくなるのかなといった観点もありまして、⑥断面については、確かにF4断層といったところは、もっと、
2:24:55	さらに、堀株川に向かえば浅倉といったところの観点もあったんですけども、F、F3断層、F断層長く通した方が厳しい評価になるといった観点もありましたので、
2:25:06	F遊佐をどちらも通る断面として、⑥断面の位置をこのような場所で設定したといったところでございます。
2:25:13	⑥番目選定した理由としては以上になります。
2:25:18	規制庁じゃないす何か大体趣旨はわかりました。その旨が何か全然わかるまとめ資料にまずなっていないのが1点で、
2:25:28	玉置はやっぱ、
2:25:30	多分何か作るのはやっぱ難しいですかねノヨリなのために近い形で、6段目のところを何となく、
2:25:39	どういうふうになってるのかというのがなかなかやっぱちょっと地質的に、
2:25:42	どういうふうになってるのかがちょっとわかりづらいところがあってですね。
2:25:46	はい、北海道電力の瀬川です。
2:25:49	永戸です。ちょっと具体的な一井の認識を合わせたいなと思うんですが、東名資料を見ていただいてもよろしいでしょうか。
2:26:03	まとめ資料の右下の通し番号266ページ。
2:26:12	が⑤⑥⑦と並んで行ってまして、267ページにいきますと、さらに、
2:26:19	もっと南側に、
2:26:21	市民の右側に移動したところでC級といいますかB級が出てくるような位置関係となっております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:26:29	具体的に追加したい、示唆すべきかというところは、236 ページ、よろしいでしょうか。
2:26:41	はい。236 ページがですねこの 2 号炉を通る辺りなんですけれども、この辺りのイメージでおっしゃられていたのかもちょっと意味。
2:26:58	そうですね。大体、うん。こういうイメージです。
2:27:03	わかりました。斜面、北海道電力の瀬川です。ちょっとページが行ったり来たりして申し訳ないんですが 266 ページで斜面高さも、一応、
2:27:13	断面の中には示してはおりまして、
2:27:16	5 号断面というのが、10 円盤が下にあってですね平場もあるんですけどまず高さとして 21 メーター、そして 31 メートルエリアということが、
2:27:27	庭で斜面高さ 26 ということで、そう。
2:27:30	そう。合計する高さとしては 47 メーター程度かなというふうに考えます。ロクロクちょっとずれますとここは今、一連で高さを打っていますが、約 50 メーター。
2:27:41	さらに右側の方にいくと 7 断面となりまして、図に示してます通り、21 メートル×29 メートルで約 50 メーターというところで、
2:27:51	大体ですね、急激に斜面高さが上がるというよりは概ねこの辺りの 12 号の背面の斜面と勝というのは、同じぐらいの高さかなとは考えているんですけども、
2:28:02	地質の状況をもう少しわかるようにというご指摘かと思しますのでちょっと示し方については考えたいと思います。
2:28:11	規制庁藤です今の口頭の説明は、よくわかりました。さっきの表だけでちょっとやっぱそれを類推するというのはなかなか難しいところがあるのでそこはちょっともうちょっと丁寧にまとめ資料内で
2:28:24	含めてちょっとまず先ほど図を利用するなどしていただけますか。
2:28:30	はい、北海道電力、瀬川です。まとめ資料の方に記載を充実したいと考えてございます。
2:28:37	ちなみに 1 点確認だったんですが、この地質状況がわかるように、今、設定してる断面の説明の記載を拡充するというようなイメージでよろしいでしょうか。
2:28:48	はい規制庁藤原ですそうですね例えば 206、まとめ資料 265 ページの斜面医院における検討断面の中で、要はここが設定するための根拠となっているところだと思うんですけども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:29:01	ここの説明がかなり不足しているというところでもうちょっと文章だけで、意図していることが書いてあるかもしれないけど、わかりにくいので先ほどのやりとりを踏まえて、
2:29:12	飛散断層はこういうところですよF-1断層をこういうところですよ。これはこういう角度であって、ここが一番交差するところが一番きついですっていうのがもうちょっとより、何ですかね、丁寧に書いていただけるとと思います。
2:29:25	いかがですか。はい。
2:29:27	瀬川です。ご指摘の趣旨、理解いたしました。斜面、について3断面選定してますけれども、それぞれ、なぜここなんだというのがもう少しわかるように記載をし、
2:29:38	が必要だということで理解いたしましたので、ありがとうございます。
2:29:44	はい。衛藤規制庁城です。ついでに、さっきの断層の、ずっと52ページなんですけども、ちょっとこれ、記載だけなんですけども、断面の番号①から⑩でしたっけ。
2:29:57	これ書いてもらっていいですかこれ断層のところだけじゃなくて他にも何かですね。
2:30:05	地質平面図が47ページ。
2:30:08	こっちも、
2:30:10	47ページもちょっと同様なんですけども、こういったところちょっと断面の番号をちょっと入れて欲しいです平面図いいですか。
2:30:19	いたしました。ご指摘いただいた47ページの地質平面図、加えて、52ページの断層平面位置図の部分に断層位置図を追加しろといったところのご指摘かなと思いますので対応させていただきたいなと思っております。
2:30:33	規制庁じゃすまなんです。地質図も入れて欲しいかっていうとですね
2:30:38	44ページ開いていただいてですね、44ページの右上の88番目、ここっていう、表土とか埋戻し量が最小滑りになってるじゃないですか。で、
2:30:51	ここは岩盤斜面っていう区分になっててさっきちょっとグループ2との違いは何かっていうのあるんですけどそれは置いといたおいて、
2:31:00	そもそもなんですかねこの8断面におけるこの森園渥美、あと幅で本当にここが8断面が一番きついですかっていうのがちょっとわからなかったんですね。
2:31:12	別にこれあんまり大きな問題じゃないのかもしれない。ただ、代表性という観点でちょっと説明がちょっと足りないのかなと。そういうわけで

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	まずへ、さっきの地質平面図には、そういった分布を示したと思うんじゃない、八潮いる矢印入れるとともに、
2:31:25	それで平面的な範囲がわかるとじゃあ、あと深度方向どうなんですかっていうのがちょっと、
2:31:30	何がしか説明が欲しいなというところです。
2:31:33	この点いかがですかね。
2:31:42	承知いたしましたはい。その関係性がわかるように平面図の方に断面図のほうを示させていただいて対応関係がわかるような資料にしたいと思います。
2:31:55	街道電力の瀬川です。すいません。次、補足ですけれども、8断面でちょっと凡例がですね、共通凡例になってまして表土を埋め戻しをという記載ですけれども、
2:32:06	基本的には自然な自然堆積物になっております城戸斜面です。
2:32:13	以上です。
2:32:17	北海道電力の瀬川ですちょっと言葉が足りませんでしたけれども、ここに、
2:32:22	何といたしますか造成さんに持ったとかっていうそういうものではないということで、岩盤斜面の上に分布している表土というふうに考えてございます。
2:32:32	はい、わかりました。す規制庁違うそれ判例を変えるってことですか。それとも、
2:32:37	このままいくってことですか。
2:32:39	単純記載だけなんすけど。
2:32:58	図、北海電拠点図の表示の問題かと思います。
2:33:04	青井と兵藤大社、はい。
2:33:20	そうですね。ここは森野であれば、グループBの方になってしまいますので、グループブルー、ちょっとそうですね共通範囲となってしまうって、誤解を含んでしまったのかなと反省してます。そうです。
2:33:36	いいです。
2:33:51	社長の江崎です。私ですね、
2:33:56	うん。
2:33:57	42ページですが、その前半の結論も、
2:34:01	最終的には⑨断面、
2:34:05	なるかもしれないんですが、
2:34:07	そこまでのプロセスとしては、石渡委員。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:34:12	の審査会合が終わらないと話にならないかなと最終的に決まらないかなと思ってます。それと、
2:34:19	その中で行った時に⑧断面って捨てがたいよねって話があって、
2:34:25	今のところ候補としては①と⑨なのかな。
2:34:29	って話があって、
2:34:31	性状がなぜ違うかっていうと⑨断面って、ある
2:34:37	弱層増員すべきなんだよね。弱ソウゾウイが降雨水の角度はこうじゃないって言われてんが言った、各言われるとまた変わるかもしれないしそれによっては、場合によっては、
2:34:47	より安全率が高くなったりする場合で、
2:34:50	滑る性状が違うって言ったのは⑧断面は、あくまでも表土。
2:34:54	要は、
2:34:57	岩盤でないがゆえに滑っているという、円弧滑りと、どっちかっていうと一面滑りみたいな、弱層滑りの扱いだから、
2:35:04	今のところだと、いわゆる石渡んとこ行かないと。
2:35:07	話が見つからないのかなと思っていて、それからすると、今の段階で数も決まってなくて単なるこれです。
2:35:16	深度としては3C i か何か。
2:35:19	てやってるんだよね。
2:35:20	だから、基本的にS s
2:35:23	で振ったときに、どういう性状、要はトップリングです滑ってくる。
2:35:27	土砂があるのかそれとも全体の
2:35:30	着床すべりで、いわゆる低角の弱層ガスが入っていて、
2:35:35	広い範囲。
2:35:36	かなり重たい土塊が滑っていく。
2:35:39	という観点のものがチャンピオンになるのか。
2:35:42	それは今のところちょっといずれもわからないなっていう話があって、
2:35:46	他のやつは5点とか、5. 幾つだとか6. 幾つとかそんな話なんで、
2:35:51	対大抵が進めるわけじゃないかって話があって、で、
2:35:56	桑原町で2.0ではあるけども、1.53 となどぐらいの差があるかって震度法の違いだしかないから、ここはちょっと今、我々としてはそのやら変え地盤がどれだけ、構成低下を起こして、
2:36:10	フラッシュでやったときにね、等価線形でやって落として、どれだけひずみが出てるっていう話で、
2:36:17	どれだけ滑りやすくなってるかというところまでは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:36:21	判断付け入れられないなと思っていて、我々としては
2:36:25	⑨断面だけでいいのか我々が断面を選ばなくていいのかっていうのはまだ今の段階ではね、
2:36:32	あります。
2:36:36	丸橋ダムの、こういうような経路斜面の検討はなさ、今のところ、
2:36:44	考えていないっていうふうには読めないんだけど、その辺はいかがですか。
2:36:48	防災とすごい結構高山さんがしゃべってますけど、ここでは1断面しかやらないっていう趣旨はよくわからないんですけど、いかがですかね。
2:37:12	はい。北海道電力の欲しいです。ご指摘の趣旨理解いたしました42ページに示し、
2:37:21	ている。
2:37:22	ところで、我々、⑨断面を、評価対象断面として設定しますと、それは該当する影響要因というのが最大であって、
2:37:33	簡便法による滑り安全率が最初であるといったところから決めているわけなんですけれども、今のご指摘は、が、ジャクソウ滑るような、
2:37:45	滑り等、兵藤のような弱い地盤のすべてと、特性がちょっと違うのではないかとといったところで、
2:37:55	こんな一番厳しいと言われる9、9断面と88、2番目の8断面、これも評価対象断面に加え、
2:38:06	の方が良いのではないかとといったご指摘かと思いますが、そ指摘の内容としてはそのような理解でよろしいでしょうか。
2:38:16	そういった方がいい。
2:38:17	ていうよりは、どちらが本当に厳しいかは、
2:38:21	私はわかりませんって言うだけでいわゆるし
2:38:25	判断つかないよね、どっちかっていうと、これって実際掘ってみたら意外と、
2:38:30	この⑧断面の方から若干ではあるけど、
2:38:35	おんなじぐらいか厳しかったりするかもしれないよね。
2:38:38	ケースバイケースだけど、
2:38:40	高さが64メートルで、
2:38:43	ボーリングするような、一番活動度が大きいところで、
2:38:48	表土があって、それは多分ね。
2:38:50	構成低下率。
2:38:52	非常に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:38:54	一岩盤に比べれば相当低いので、それは滑らない滑っても影響がないと言いついていいのかという話で、
2:39:01	話になると思うんですね。それが、
2:39:05	実際に行った時にその震度法だけで円弧滑りで3C iで、
2:39:10	表現できてるかっていうと、それはわからないかと、1.53と2.0という簡便法の中で検討した中で、
2:39:17	どれだけ違いがあるのかっていうと、わからなくて、
2:39:21	そうすると、
2:39:23	⑨断面で、⑧断面から完全包絡的するかと性状が違うもの、赤い性状が違うものに対して、
2:39:31	あるから、必ずしも我々としては、その判断はちょっと難しいかなと。一方で、他のところは5.0とか4.8とか3.0だったら、それは間違いなくつぶれないでしょう。
2:39:43	て思えるけど、
2:39:45	2.0と1.53どっちを選ぶのかつった時に実質的にはアクセスルートだから、1.0なんだけど、
2:39:53	実態的にどのぐらいの話になるのかっていうのは相場感としてはちょっとわかりにくいですよっていうのが我々の
2:40:01	判断です。
2:40:04	はい。北海道電力の星です。星です。ありがとうございます。指摘の趣旨、理解いたしました。今のコメント、
2:40:12	問1の持ち帰らせていただいてですね、どのような示し方があるのかどうか、ちょっと検討したいと思います。
2:40:30	規制庁の江寄です。私からは以上ですけど、ほかに。
2:40:35	じゃあ伊藤さん。
2:40:50	すいません。88断面で、ちょっと細かい確認なんですけど、
2:40:56	衛藤。
2:40:58	その断面ズーを、どうでしたっけ。
2:41:04	8断面のその斜面の上のところに、展望台は確かあったと思いますけど、
2:41:09	波及的影響の中では、その展望台は、撤去するかまたは減築しますっていう説明があったと、ちょっと記憶してます。
2:41:19	今回蜂谷千田面の断面図を見ると、
2:41:24	44ページですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:41:25	その展望台は特になくてここには、建物構築物ありませんっていうことになってるんですけど、これはあれですかねもう撤去するということを決めたんですかね。
2:41:49	北海道電力の瀬川です。断面長に、
2:41:53	かかるかちょっとあれですけどもこの展望台の、
2:41:56	強度に期待しないという意味もございますので図上では表示していないという位置付けです。以上です。
2:42:03	そういうことであると今この簡便法の最小滑り安全率出してると思うんですけどそこ2、
2:42:11	展望台の重量も見込んだ上でこれを出してるってことですかね。
2:42:16	北海道電力の瀬川です。展望電重量は見込んでいない評価となっております。
2:42:26	北海道電力の星です。ちょっと補足させていただきますが、展望台は確か、杭基礎であったかというふうに思いますので、
2:42:37	そういう構造踏まえてですね、
2:42:40	展望台の荷重はこの加盟法の解析に考慮していないといった、
2:42:50	規制庁の伊藤です。
2:42:53	その健全な状態であれば、そうなのかもしれないですけどS5ってその展望台は、
2:43:01	何ですかね、倒壊してる可能性もあるっていうことですよ。
2:43:05	その上で、
2:43:07	その斜面に、
2:43:09	重量として見込まなくていいっていうのは、
2:43:12	そちらの方が、
2:43:14	何か非保守的なような感じがするんですけども。
2:43:17	北海道電力の瀬川です。
2:43:19	そうですね、耐震性がないと、倒壊するという評価になると思うんですが
2:43:26	地震の、
2:43:28	地盤への影響としましては、建屋が耐震性がある、ロッキング等、
2:43:34	一緒に、
2:43:36	健全なまま揺れてそれが地盤に荷重が伝達されるというモードが想定されるかなと思うんですけどもそうではなくて倒壊するという考えでやっておりましたのでこの展望台の荷重は見えていないということです。
2:43:50	以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:44:01	はい規制庁の伊藤です。そうすると展望た飯野。
2:44:07	すいません未婚見込まないほうが保守的というわけではなくて、
2:44:16	そうですね見込まない方が現実的っていう意味で今、そういった説明をされたっていうことですかね。
2:44:30	北海道電力の瀬川です。
2:44:32	区域層で、耐震性があるかないかという構造物。
2:44:39	と考えるございましたので、見込んでいない。
2:44:43	とか、今の実態ということですか。以上です。
2:44:49	すいません。
2:44:52	耐震性はないわけですよ。
2:44:55	精神性がないわけでその透過して
2:44:58	その重量を見込まなくていいっていうところがちょっと私がよくわからなかったんですけども。
2:45:04	規制庁の土岐です。
2:45:06	江藤展望だって⑧断面でやんだっけ。
2:45:10	どうなるんです。まず北海道電力の欲しいですけども、
2:45:15	40 ページ、パワーポイント資料の 40 ページ。
2:45:21	を見ていただければと思いますが、
2:45:25	今 88 番目のところで、上の方でちょっと細長い
2:45:31	建物があると思うんですけども、その部分がちょっとぎりぎりかかるかわからないか、ちょっと詳しく平面図見てみないとわからないですけど、位置関係としてはそのような形なんです。
2:45:48	森野植野、ちょうどチョウホ消防系の薄いグレーで書いてある、これが展望台ですか。
2:46:03	規制庁だけですそうすると 44 ページの X P の 2.04 の、
2:46:09	この李片野辺りにあるっていうことですよ。
2:46:13	だから、すごく
2:46:14	食べ物が壊れれば壊れないから荷重がかかって、
2:46:18	ただ星さんが言ってるのは、その杭がどこで売ってるかわからないけど、黄色い
2:46:24	黄色の
2:46:27	A 級岩盤のところまで岩着しててさ、逆に言うと、
2:46:33	実際の荷重としてはそこであって杭があるから何かすごいなくなってるって言いたいのかその辺がちょっとよくわからないんだけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:46:40	多分、今議論してるのは、建物のもの自体が壊れようが壊れ、この間、壊れ前から荷重がかかるわけで、
2:46:48	基本的にね、上向かってるってことでは、ただそれが、基礎がどうなってるのか直接来そうなのか、あれによってわかってるわけですよ。
2:46:56	その話の議論が今ちょっとなくて
2:46:59	壊れる壊れないっていう話になってくるそれは、超えるか超えないかっていう議論は要らなくて、実際に事故構造がどうなっていて、
2:47:07	その支持構造が実際にその滑り安全に対して、
2:47:12	逆に良くし、
2:47:13	力があるので、逆に言うとモデル化しない方が安全側という、
2:47:18	という解釈なのかその辺がちょっとね、設計のアルゴリズムと実際の安全性の話とちょっとかけ離れてやりとりになっちゃってるんで、ちょっと1回取りましたけど、それ、正しくちょっと説明し直してください。
2:47:31	はい。北海道電力の細江佐野、伊東さんのご指摘の趣旨理解しました。我々のその簡便法をやる上での考え方というのも、今私が申した通りなんですけれども、
2:47:43	ちょっとな部分もしかしたらあったのかもしれませんが。ちょっと考え方を整理してですね、ご回答できるようにしたいと思います。以上です。
2:48:25	規制庁の伊藤ですちょっとまた別の観点なんですけど、
2:48:31	市、
2:48:33	少しページ戻りまして周辺斜面の
2:48:38	影響評価のところで、
2:48:40	32 ページですかね。
2:48:47	ここで土砂の到達範囲を評価した結果、3.5メートル確保できますっていうことなんですけど固定、
2:48:55	最も近接してるところがどれくらいになっていて、3.5メートルを満足してますっていう、その定量的に示すことってできますか。
2:49:15	北海道電力池田です。
2:49:18	今おっしゃったのは土砂がかぶらない範囲でどれくらいの道路幅が確保できるかっていうのを示すという認識でよろしいでしょうか。
2:49:29	はい。この四角の枠囲みの中身を定量的に示して欲しいというそういうことです。
2:49:36	はい。北海道電力池田で正当可能かと思しますのでそのような形で示したいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:49:42	規制庁の伊藤です。衛藤。それと、ちょっとそもそもなんですけど評価結果。
2:49:49	のところの該当するまとめ資料が、
2:49:55	等、
2:49:58	通しの256ページに多分載るのかなと。
2:50:02	ちょっと思ってたんですけども。
2:50:08	今ここ見る等ツイジになっていて、その理由が何かS s確定後に反映するという話なんですけどもこれって、
2:50:18	何ですかね斜面高さがわかれば、評価結果は出てくるのかなとは思ってたんですけどここってどういうことなんですか。
2:50:29	北海道電力の中瀬です
2:50:33	えっとですね
2:50:35	こちらの3.5メーター以上確保できることは、
2:50:39	アノン可能と考えているんですけども
2:50:44	非喫煙者面の対策を踏まえた計上といった部分がまだ
2:50:49	完全には確定していないというところから、
2:50:52	こういった形で随時とさせていただいておりますけども3.5を確保できるということに関してはできますということを書いているというものでございます。
2:51:04	規制庁の伊藤ですバックありましたその他3.5を確保できるっていうのは、数値で定量的に確認してはいるけども、
2:51:12	ここの、
2:51:13	敷地の形状がまだ未確定だからここでは、すべては示してないということです。わかりました。
2:51:23	そうすると別に、はい、わかりました。
2:51:27	規制庁の井藤です私から以上です。
2:51:37	規制庁秋本ですその他いかがでしょうか。
2:51:42	どうして何かあります。
2:51:50	今年の資料の説明も以上でいいですかね。
2:51:56	北海道電力の中津ですけれども
2:51:59	54ページから、主に機電側が該当するところなんですけども
2:52:04	前回会合からの変更点についてっていうところがあって、
2:52:09	主に指摘回答反映した資料なんですけど一部築地を、
2:52:14	解除した内容。
2:52:15	等が含まれておりまして

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:52:18	少し説明は必要かなと。
2:52:23	記載の通りでございます。
2:52:28	規制庁秋本です主要な変更点っていうところで56ページのところだと、この表てあれですね別に対処、別に指摘でも何でもありませんけど下のところで、
2:52:40	自主対策設備は、
2:52:43	51メートル層厚車庫エリアって何か、記載の方針が何か、
2:52:46	上とぶれてる。
2:52:48	ような感じがしません。
2:52:52	言って、層厚エリアの方に書きゃいいんじゃないのかなと思ってます。
2:52:59	あとパーじゃないのか。
2:53:02	北海道ろうきんの阿久津です
2:53:04	ご指摘の通りなんですけどもまとめ資料、
2:53:07	思います。
2:53:10	沼津通し番号24ページなんですけれども実施設備はそういった
2:53:16	そういった記載になってたのでそちらに引きずられてしまったというものなんですけど見づらいので上と同じような記載でさせていただきます。
2:53:28	かっていうあれすか他社がそうなったとかそういうことですか。そういうことですか。
2:53:34	そうです。
2:53:35	ありました。
2:53:36	あと、63ページは、
2:53:40	の会合でも話にあったところなんですけど、一応一番最初の変更前の、
2:53:48	不整合っていうのは、何で起きてたのかっていうのをちょっと確認しさせてもらっていいですか。
2:53:59	北海道電力の山崎です変更前の不正法ですけども、
2:54:04	菅野先行のBWRさんを見て資料作ったというところとあと実際に現場に目皿だとかサンプルタンクがあるっていう
2:54:15	ところで記載をしていたという状況で評価上期待していないものを書いてしまっていたというところで確認不足であったと考えております申し訳ございませんでした。
2:54:29	規制庁秋本ですわかりました。その他、いかがでしょうか。事実確認しておくべきことがあれば、
2:54:36	よろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:54:47	規制庁の尾野ですちょっとだけ確認させていただきたいんですけども、この63ページのやつ補足説明資料今回ついててで何か溢水量とか出てたんですけども、救助があつて、
2:54:58	これからヒアリングその溢水量とかを具体的に確認していく。
2:55:03	フェーズになってるんですけどもあれなんすけど、このアクセスルートの方は、それも踏まえて先行的に出ていて溢水の方の
2:55:12	水量とか、
2:55:14	どうもある種、整合はとれてるんですか。
2:55:19	山崎委員がおっしゃっていた補足資料。
2:55:27	補足25。
2:55:29	おっしゃっていただいて、
2:55:34	この別紙34の中で溢水量記載させていただいておりますけれども、
2:55:39	過去に審査いただいた2017年当時の数量の暫定値として記載させていただいております、今後審査を進んでいく中で給与が水量が出ればそれを更新した形。
2:55:52	アクセスルート側の評価結果をご説明することで考えております。
2:55:58	規制庁のほうですすいませんちょっと私もあの資料ざっとしか読んでなくてすいませんそこが理解できてなかったんでわかりましたんで、あれなんですね今後
2:56:07	何か数値変わったりとかするとかって何かあれですけど注釈今の時点で付したりとかしてるんでしたっけ。
2:56:13	北海道電力山崎現在数字という形でお示しさせていただいております、球場側で実施する。
2:56:21	剛性評価の結果を踏まえまして、反映することで、右下の通しページで345ページ。
2:56:32	すいません347ページです。
2:56:36	年ページ347ページになります。
2:56:40	はい。
2:56:49	347ページのところで破線ですねじゃん。
2:56:52	黒の破線で囲ませていただいておまして、その羽根が何かというのを下のところで数字という形でボックスで記載させていただいております。
2:57:22	規制庁です、この内容が理解できましたありがとうございます。
2:57:32	規制庁秋本ですその他、いかがでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:57:36	はい。それではじゃあ、よろしければ、規制庁側は以上ですけど、北海道電力から何かありますか、確認しておきたいことと。
2:57:51	これで北海道電力からも特にありません。
2:57:54	規制庁アキモトですそれでは以上で本日のヒアリング終了いたします。お疲れ様でした。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。